

巻頭言：「一帯一路」と日本のエネルギー安全保障

J+C ECONOMIC JOURNAL

グローバルな視点にたつ日中ビジネス情報誌

平成 30 年 2 月 25 日発行 / 毎月 1 回 25 日発行
3 月号 (No.290)

MARCH
2018
No.290

3

日中経協ジャーナル

<http://www.jc-web.or.jp>



SPECIAL REPORT

2018年中国経済動向 の注目点

FOCUS: 19回党大会から中日経済・貿易協力の新たなチャンスを探る
「科学技術+金融」でさらなる高みを目指す「前海」

TOPICS: 第21回中国大学生《走近日企・感受日本》訪日団滞在記

中国ビジネス Q&A: 中国不正競争防止法の改正から見た商業賄賂行為に対する規制の厳格化



表紙：第1回中国国際輸入博覧会が2018年11月に上海の国家エキシビション・コンベンションセンターで開催される予定。17年5月の「一帯一路」国際協力サミットフォーラムで習近平主席は本博覧会の開催を表明した。中国政府は貿易自由化・経済グローバル化を推進し、積極的な対外市場開放を進めるとしている。本博覧会には中国国内外から約15万社のバイヤー企業が参加すると見込まれている。(提供：中華人民共和国駐日本国大使館経済商務処)

1 巻頭言

「一帯一路」と日本のエネルギー安全保障

■高橋恭平 日中経済協会 副会長、昭和電工株式会社 相談役

2 FOCUS 1

19回党大会から中日経済・貿易協力の新たなチャンスを探る

■宋 耀明 中華人民共和国駐日本国大使館 経済商務公使

4 FOCUS 2

「科学技術+金融」でさらなる高みを目指す「前海」

■王 焱侠 前海蛇口自由貿易片区管理委員会 副主任
前海深港現代服務業合作区管理局 副局長

SPECIAL REPORT

2018年中国経済動向の注目点

8 2018年の中国経済と国有企業改革の展望

■丸川知雄 東京大学 社会科学研究所 教授

14 中国証券業の新たな対外開放をめぐる動き

■関根栄一 野村資本市場研究所 北京首席代表

18 中国のAIについて ～政府の取組みと一部応用事例～

■貞川晋吾 住友商事グローバルリサーチ株式会社 国際部シニアアナリスト

22 大気汚染対策の急進展と広がる歪み

■堀井伸浩 九州大学大学院 経済学研究院 准教授

26 TOPICS

第21回中国大学生《走近日企・感受日本》訪日団滞在記

■横山勝明 日中経済協会 参与

30 中国ビジネス Q&A

中国不正競争防止法の改正から見た商業賄賂行為に対する規制の厳格化

■趙 雪巍 金誠同達法律事務所 シニアパートナー 中国律師

32 情報クリップ

新年賀詞交歓会開催 ほか

JCND NEWS

2018年1月の日中東北開発協会の活動から

「一帯一路」と日本のエネルギー安全保障



一般財団法人 日中経済協会 副会長
昭和電工株式会社 相談役

高橋 恭平

20

17年11月に合同訪中代表団に初めて参加し、李克強首相との会見や政府との全体会議を通じて、日本と中国との経済の関わりを改めて国家という視点で見る機会を得ました。そして、中国が現在習近平政権の下で推し進めている「一帯一路」構想が、一企業の立場から考えている以上に、日本の経済全体に大きな影響を及ぼすものであるかということを感じました。

「一帯一路」は、中国が主導してアジア諸国、更にはアフリカ・欧州までをインフラや貿易などの投資でつなげるにより沿線各国の経済発展を促し、一大経済圏を構築しようとする構想ですが、同時に石油や天然ガスなどのエネルギー資源の調達先と輸送ルートを多様化することにより地政学的リスクに対応するという、中国のエネルギー安全保障政策ともとらえることができます。世界第二位の経済規模を持つエネルギー消費大国であり、国家の成長と発展に不可欠であるエネルギー資源を安定的に確保していく必要がある中国にとって、「一帯一路」は、資源採掘やパイプライン敷設といった直接的支援に加えて、港湾、道路、鉄道等、発展途上にある沿線国のニーズに沿った経済インフラの建設支援を政府と国有企業が一体となって推進することにより資源国との緊密な関係を構築し、資源確保と経済圏構築を両立させる壮大な戦略であると

えます。

このような中国の長期的・政策的視点に立った動きに対し、日本のエネルギー資源政策は遅れを取っているという感が否めません。日本では、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）を中心に、政府が石油会社、資源開発会社、商社といった民間企業に対し資金支援を行い、海外資源企業の買収・資本提携や油田開発を後押ししています。しかしながら、日本企業は欧米の石油メジャーや中国の大型国有企業と規模において圧倒的な格差があり、民間企業を主体にした施策対応のみでは、世界に伍して資源権益を確保していくことは極めて厳しいと言わざるを得ません。日本においても、「一帯一路」経済圏構想の裏側にある中国のエネルギー戦略を詳細に分析し、政府が主導して官民一体となったエネルギー資源戦略を再構築し、将来を見据えた対応を取っていくことが我が国の政府、経済界、そして企業にとって喫緊の課題ではないでしょうか。

中国の「一帯一路」の流れは確実に大きく速くなり、やがては奔流となって世界経済に大きな影響を与えるようになるでしょう。それに押し流されず、日本経済の持続的成長を可能にするためには、経済界としてもこれにどう向き合っていくか、真剣に考えていく必要があると思います。

FOCUS 1

19回党大会から中日経済・貿易協力の新たなチャンスを探る

■宋耀明 中華人民共和国駐日本国大使館 経済商務公使

2017年1月に中華人民共和国駐日本国大使館の宋耀明経済商務公使が日本に赴任され、すでに1年が経つ。その間、大局的な視点で日中経済関係をみると同時に、多くの日本企業経営者とも交流を重ねてきている。日中経済関係が良い流れをみせている中、17年10月に中国共産党第19回全国代表大会が開催され、中国の新たな運営方針が示された。同大会での決定を受け、今後の日中経済関係の展望について、宋公使よりご寄稿いただいた。



2017年10月、中国共産党第19回全国代表大会（以下「19回党大会」）が北京において成功裏に開催されました。19回党大会は、習近平主席を核心とする新たな中央指導グループと、習近平新時代の中国の特色のある社会主義思想を中国発展の行動方針として確立し、20年の小康社会の全面的建設と50年までの二

段階による社会主義現代化強国建設という壮大な目標が決められました。19回大会では、過去5年の中国の社会各方面における建設の成果について総括を行い、将来の中国の建設・発展のための書寫真が描かれ、今後の中日経済・貿易協力の発展のチャンスが示されました。

◆◆◆ 高速度の成長から高品質の発展へ

経済発展の高速度の成長から高品質の発展への転向を実現することは、今後数年にわたる中国のマクロ経済政策、構造政策、改革政策、社会政策のすべてに求められることです。過去5年、中国

経済は安定的に成長し、年平均の成長率は7・1%前後を維持、1人当たりのGDPは9000ドルの台を突破し、さらなる高い水準に向けて邁進しています。このような背景の下、経済発展は単なる規模の拡大からイノベーション、協調、グリーン、開放および「共に享受」の実現による発展へと進展しつつあります。このことは、中国経済が絶え間ない構造の最適化と消費の持続的なアップグレードを内包していることを意味しており、経済発展をけん引するメインエンジンとなってきました。

近年、中国経済の内需は安定的に拡大し、現在、消費による経済成長への寄与率は58・8%に達し、5年前と比べ4ポイント上昇しています。サービス業のGDPに占める割合は60%に達し、5年前と比べ5ポイント余り増加しました。過去5年間に8000万人余りの農村戸籍人口が都市戸籍人口に転換して、常住人口の都市化率は58・52%に

達し、5年前と比べ6ポイント近く上昇しました。このことは、必ずや新たな需要、新しい成長点を生み出して、中国のみならず、日本を含むグローバル企業に新たなチャンスを提供することでしょう。

サプライサイド構造改革の持続的推進 中国の表情から申しますと、経済発展の主な矛盾は、供給体系と需要体系の間が存在する構造的な偏差にあり、これがサプライサイド構造改革の推進に対して客観的な要求を提起しています。サプライサイド構造改革の段階的な重点は、過剰生産能力の解消、過剰在庫の解消、過剰債務の解消、コストの引き下げ、脆弱部分の補強、いわゆる「三去一降一補」です。中国はサプライサイド構造改革を進め、すでに段階的な成果を収めています。16年以降、中国は1億1500万吨を超える鉄鋼の生産能力を削減し、1億4000万吨の「地条鋼」の生産能力を取り締まり、5億トンを超え

る石炭生産能力を削減しました。今後も中国は引き続きサプライサイド構造改革を深化させていきます。我々は、経済発展の力点を实体经济に置き、全面的な製造業のレベルアップを図り、先進製造業の発展を加速させ、インターネット、ビッグデータ、人工知能（AI）と实体经济との高度な融合を進めていきたいと思えます。イノベーションによるけん引を実現し、グリーン・低炭素・シェアリングエコノミー等の分野における新たな成長ポイントを育成していきたいと思えます。日本は工業製品製造、省エネ・環境保護、医療・介護等の分野において世界をリードする技術と管理経験を有し、加えて長年にわたり中国とは良好な協力関係を展開して、有益な経験を蓄積しています。ですから、まさに中国が推し進めるサプライサイド構造改革を新たな発展のチャンスとして、関連分野での協力を強化し、より高いレベルのWin・Win関係を実現することができると思っています。

◆◆◆ 全面的開放の新たな枠組みを構築

開放は進歩をもたらし、閉鎖は必然的に後退をもたらします。改革・開放の40年来、我々は開放・発展の道を歩み続け、積極的にグローバル・パートナーシップを発展させ、開放型経済の発展

は速度を上げています。09年以降、中国は9年連続で世界最大の商品輸出国および世界第2位の輸入国の地位を維持してきました。外資利用は安定的に発展し、17年の外資利用額は1310億4000万ドルに達し、過去最高額となりました。ここ10年間の中国からの対外投資の年平均増加率は27・2%に達し、対外投資大国として名を連ねています。積極的に自由貿易区ネットワークを構築し、24の国や地域と16の自由貿易協定（FTA）を締結して、WTOの権威を護り、マルチ貿易体制を支持するなど、経済のグローバル化と自由貿易の主動的参画者であり、揺るぎなき擁護者となっています。今後も、我々は全面的な対外開放を継続して推進し、国際的な経済・貿易ルールとのつながりを強化して、市場参入を大幅に緩和し、サービス業、中でも金融業の対外開放を拡大して、魅力ある国内投資環境を創造していきたいと思えます。また、「引進來（外資誘致）」と「走出去（海外進出）」を共に堅持し、各国との双方向での投資や貿易を拡大して、開放型世界経済を共に築き上げていきたいと思えます。

中国が世界に向けて主動的に市場開放する重要な措置として、習近平国家主席の提唱の下、中国政府は本年から中国国際輸入博覧会を開催する予定です。

す。最初の中国国際輸入博覧会は商務部と上海市人民政府が主催し、11月5日から10日まで上海エキシビション・コンベンションセンターで行われます。現在、私が在籍している中華人民共和国駐日本国大使館経済商務処はすでに日本貿易振興機構（JETRO）等の団体と一緒に日本において出展の誘致活動を展開しています。今後5年の間に、中国は10兆ドルを超える商品およびサービスを輸入することに成り、我々は日本企業がこの「博覧会列車」に乗ることを心から歓迎し、中国という大市場に参入する歴史的なチャンスと共に享受したいと思えます。

人類運命共同体

現在、世界の多極化、経済のグローバル化、社会の情報化、文化の多様化の進展により、グローバル管理体系と国際秩序の変革が加速していますが、同時に世界経済の成長エネルギーは不足し、突出した不安定性および不確定性に直面しています。「人類はどこへ向かうのか」と時代の問いに対し、我々は各国の国民が心を合わせて協力して、人類運命共同体を築き上げ、恒久平和、普遍的な安全、共同繁栄、開放・寛容、清潔で美しい世界を打ち立てよう呼びかけています。また、各国が「二帯一路」の共同建設に参加し、共に発展の大事を議論

し、発展のチャンスを探り、発展の成果を共に享受することを歓迎致します。

喜ばしいことに、昨年、習近平国家主席、李克強総理はそれぞれ安倍晋三首相と会談を行い、双方が「二帯一路」構想の下に協力することで意見が一致しました。両国の政財界が次々と行動し始め、積極的な検討と有意義な試みを行っています。商務部と経済産業省、外務省は合同委員会の枠組みの下、関連テーマについて深い意見交換を行っています。日本政府は、民間企業が「二帯一路」協力に参加するための指針を制定し、日中経済協会を通じて企業に向けて説明を行いました。日中経済協会、日本経済団体連合会、日本商工会議所による大型合同訪中代表団が北京で李克強総理と会見した際にも、「二帯一路」協力について有意義な議論がなされました。第11回中日省エネルギー・環境総合フォーラムでは、省エネ・環境分野における中日の第三国市場協力的科会を新たに設置し、「二帯一路」協力の新しい交流のプラットフォームが構築されました。過去数年の間、「二帯一路」構想は世界約100カ国および国際組織の支持を受けており、今後、日本がこの大家族に入ることによって、全地球的範囲でより多くの協力パートナーを見つけることが可能となり、自国経済

の安定回復に新たな活力を注ぐことができるでしょう。

過去1年間を振り返ると、中日両国の経済・貿易協力の実績は目を見張るものがありました。双方の貿易額は3000億ドルの高い水準に回復し、日本の対中国投資も底を打って上昇し、引き続き最大の投資国になっています。中国の対日投資も安定して発展し、シエアリングエコノミー、インターネット金融、クロスボーダー電子商取引等の新たな成長ポイントが注目されています。人的往来も引き続き増加傾向にあります。昨年1年間の訪日観光客は735万6000人に達し、過去最高となりました。

18年は中日両国にとって重要な年で、19回党大会の精神を實踐し始める年で、また、中国改革・開放40周年、「中日平和友好条約」締結40周年、「中日長期貿易協定」締結40周年、「中日投資保護協定」締結30周年でもあり、中日経済・貿易協力は深化発展の重要な契機を迎えています。日本経済界の皆さまがこのチャンスを捉え、初心を忘れず、確固たる信念を持ち、意志を貫き、絶えず対中協力の中身を豊かにし、協力のレベルアップを図り、両国関係改善のために、プラスのエネルギーを絶えず供給していただくよう希望しています。

FOCUS 2

「科学技術＋金融」でさらなる高みを目指す「前海」

■王焱侠

前海蛇口自由貿易片區管理委員會 副主任／前海深港現代服務業合作區管理局 副局長

世界からその経済成長モデルが注目を浴びている都市の一つとして、深圳市を挙げないわけにはいかない。その深圳市の中でも香港に隣接している前海地区は、経済発展条件の優位性が際立っており、日本にとってビジネスチャンスに溢れているように映る。2017年12月11日、来日した前海蛇口自由貿易片區（以下「前海」）の王焱侠副主任一行は日中経済協会で説明会を行ったが、立地、資金、物流、人材、優遇政策など、あらゆる発展の要素が詰まった興味深い内容であった。本稿ではその概要を紹介する。

前海の沿革と開発状況

2010年8月26日、國務院は「前海深港現代服務業合作區（以下、深港合作区）」の設立を承認した。12月7日、習近平主席が前海を視察したが、これは中国共産党第18回全國代表大會の後、主席による最初の現場視察であり、前海に対し「香港の力を活かし、国内にサービスを提供し、世界へ向かうこと」と指示を出し、中国の改革開放のメッセー지를全世界に力強くアピールした。15年4月27日、「中国（広東）自由貿易試驗区」が前海の蛇口区において正式開業を迎えた。17年5月22日、広東省は「前海を広東・香港・マカオの高度協力モデル区および都市新中心として建設する」ことを決定し、「特区中

の特区」として、そして新たな改革・開放の橋頭堡として、前海地区は急速にビジネス環境整備と企業誘致を進めている。

前海は広東省深圳市西部に位置し、香港とマカオに隣接しており、海陸空、鉄道という4タイプの交通網がいずれも発達している。鉄道は当初計画の9路線から13路線にまで増やし、地下鉄はすでに3路線開通している。また、前海沖には3つの島があるが、それらを大橋だけでなくトンネルを掘削して環状につなげる計画である。前海湾の大規模な埋め立ては現時点で15平方キロが完了し、都市建設が始まっているが、完成すれば居住人口は23万人に達する。昼間人口と居住人口の比率を、当初の4対1から2.3対1に調整した。前海を新時代

における深圳市の新都心とするべく都市計画を進めている。建築面積は、当初計画では3000万平方メートルだったが、500万平方メートル削減した。主に容積率の高いオフィスビルを減らし、国際會議センター、博物館、美術館、科学技術館、展覽館、国际学校、国際病院等の低密度な都市機能建築を増やした。今後も広範囲に科学技術・産業の建設を進めていき、個性豊かな海浜都市、住みやすい都市、エコ・スマート都市、快適でコンパクトな都市、高効率で便利な都市を目指す。

前海の優位性

前海の優位性は、独特の政策および制度革新が実施されているところにある。「深圳・香港協力区、自由貿

易試驗区、保税港区、国家金融對外開放モデル区、人材管理試驗区、社会主義法治建設モデル区」という6つの区に指定されているだけでなく、國務院が12年に前海を支援する22の政策を承認している。内容は、金融インベション、財政・稅務支援、人材發展、法治建設、教育医療、電信通信の6分野にわたる。財政・稅務政策の例では、競争力が最も高い「双15」という稅收優遇政策が適用されている。個人と企業に対する個人所得稅と企業所得稅の稅率をそれぞれ15%とするもので、ハイテク企業や高給人材にとっては魅力的である。一般の企業所得稅25%と比べると10%低い。個人所得稅の場合、通常、給与の高い海外人材の最高稅率は45%となるが、前海では、所定稅率で納稅した後に



説明会で講演する王副主任

返還する方式を採用しており、最終的な返還額は30%となる。最多返還額を見ると、16年は900万円、17年は1500万円であった。

深圳市は不動産価格が高騰していることから、内外からの人材を確保するため、前海を含む市と各区政府はそれぞれ多額の投資を行い、低価格の賃貸住宅を整備している。

また、経営環境と特殊政策における優位性を活かし、前海の開発・開放は予想を超える実績を上げている。17年第3四半期までで、前海深港合作区の登録企業総数は15万7000社、登録企業附加

価値額は1509億3000万円、税金は260億9000万円に達した。固定資産投資は327億5200万円、外資は利用ベースで36億2200万ドルであった。

「広東・香港・マカオ大湾区および「二帯一路」

中国共産党第19回全国代表大会において「広東・香港・マカオ大湾区（以下、大湾区）都市群を建設する」、「自由貿易港を模索・建設する」という指示が出されたが、前海にとって歴史的な発展のチャンスと言える。

現在、世界経済の6割が湾岸地域に集中しており、そのうち東京湾、ニューヨーク湾、サンフランシスコ湾は世界三大湾区として知られる。中国も同様で、沿海地域の経済も南部の大湾区、東部の杭州湾、北部の渤海湾区という三大湾区によってリードされている。大湾区は国が明確に建設指示を出した最初の湾区であり、深圳、広州、珠海等の広東省9都市と香港・マカオという2つの特別行政区を含み、16年のGDPは全国の12.6%を占める9兆3400億元に達した。大湾区の経済規模はサンフランシスコ湾区の2倍であるが、産業構造ではサービス業の比率が不足

しているため、深圳・香港のサービス業・フランス珠江デルタの製造業という相互補完関係を強化していく。

現在、「二帯一路」沿線の28の国・地域からの投資者は、前海で255社が登録されており、その登録資本は147億5000万ドルである。前海の企業は、累計で「二帯一路」の14カ国、38の企業・機関に直接投資しており、中国側の契約投資額は12億2100万ドルに達している。今後、前海は各種の国際的組織を誘致し、国際湾区連盟を設立し、香港と連携して「二帯一路」金融サービス機能を向上させる。前海は「二帯一路」建設をサポートし、企業の「誘致」と「海外進出」を推進する役割を担っていく。

「科学技術＋金融」のダブルセンター構築

歴史上、産業革命に代表される産業イノベーションは、技術イノベーションに始まり、金融イノベーションによって達成されてきた。例えば、第一次産業革命は、紡績技術、蒸気機関の発明に始まり、株式制と銀行制度の創立によって最終的に成功した。第二次産業革命は鉄鋼技術と電力の発明に始まり、資本市場、信託、保険業

の台頭が成功の要因となった。第三次産業革命は情報技術、電子技術の発明に始まり、リスク投資、ナスダック等の発展が成功につながった。このように科学技術と金融が結び付き、双方が深く融合することによって、産業革命の中で先手を取り、急速な発展を実現することができる。

したがって、世界の各湾区は、「科学技術＋金融」ダブルセンター構造に転換しており、こうした転換が湾区或いは国家全体の経済発展を左右するようになってきている。ニューヨーク湾区を例にとると、世界の金融中心地としてのニューヨークは、ここ数年で技術イノベーションが急速に進展し、08年から現在までで、1000社以上のスタートアップ科学技術企業が生まれ、科学技術分野の就業成長率が33%にも達し、世界的に重要な科学技術の中心地となっている。

グローバルな湾区ダブルセンターの発展というトレンドの中、深圳と香港は科学技術・金融の2大分野で相性がよく、優位性の相互補完を果たし、協同して大湾区「科学技術＋金融」ダブルセンターの構築を進めている。香港の優位性は世界金融センターの地位と6つの世界トップ100高等教育機関の基礎的研究開発能力

にあり、深圳の優位性は発達した科学技術産業と活発な金融イノベーションにある。深圳・前海は、香港と比較してもVC（ベンチャーキャピタル）とPE（プライベートエクイティ）の2方面において優位性を示している。

一方、日本は「科学技術+金融」の両方に優位性があるため、これから前海とはウインウインの協力関係を築くことができると確信している。

前海は金融イノベーションにおいて国家金融業対外開放試験モデル窓口クロスボーダー人民元革新業務試験区等の重要な使命を背負い、中国の金融改革開放のテストフィールドとして大量のファイナンス・リース会社、商業ファクタリング会社、株式投資機構、資産管理機構、エグイティ取引プラットフォーム等の各種金融機関を集め、中国国内で重要なクロスボーダー金融センターと最大規模の新金融・関連金融機関集積区となっている。

前海の金融業発展には5つの特徴がある。①金融業が高速で質の高い成長を実現し、金融関連企業登録数は5万7039社に達している。②正式開業金融機関の発展に勢いがあり、すでに170社に達している。③深圳・香港の金融協力の効果が現れ、すでに香港・中国経済貿易緊密化協定

(CEPA)の枠組みのもとで、最初の香港資本持株基金公司（ハンセン前海基金）と2社の香港資本完全資格証券会社（HSBC前海証券、東アジア前海証券が株式を保有。51%を占めるHSBC前海証券の持ち株会社）を設立している。④金融業サービスが实体经济において役割を發揮している。⑤金融業の対外開放は実質的なブレイクスルーを見せ、クロスボーダー双方向人民元貸出金、クロスボーダー双方向債券発行、クロスボーダー双方向人民元・外貨資金プール、クロスボーダー双方向株式投資、クロスボーダー資産譲渡という「5つのクロスボーダー」を実現している。

17年春以来、前海は科学技術イノベーションの成長拠点として新機能の育成を加速している。科学技術イノベーション行動計画の実施においては、国際協力、協同発展、システムの優位性、市場駆動という4大特色を發揮し、広東・香港・マカオ科学技術イノベーション協力、完全協同イノベーション・プラットフォーム、新興産業イノベーション・クラスターの建設、科学技術金融サービス体系の構築、ハイエンド科学技術イノベーションサービス・プラットフォームの構築、国際科学技術イノベーション交流の強化

を目標とした六大業務に主体的に取り組んでいる。国際的な科学技術イノベーションに関する交流と協力を強化することは、今回訪日団の主要目的でもある。

現在、前海はテックセンターや大疆科技を代表とする科学技術イノベーション企業と微衆銀行、招聯消費、聯易融、前海再保険等を代表とする金融イノベーション企業を誘致している。また、かなりの程度、中国の新しい中小・零細企業および低収入の人々が直面する借入難・借入コスト高という問題を緩和している。前海は、深圳・香港青年夢工場、深圳・香港文化創意産業園、深圳・香港基金小鎮等の一連の金融科学技術産業プラットフォームを構築している。

前海では、金融界に新しい企業が登場し、目覚ましい発展を遂げている。代表的な企業として微衆銀行と招聯消費金融会社が挙げられる。微衆銀行は我が国初の民営インターネット銀行であり、招聯消費金融会社はCEPAの枠組み下での最初の消費金融企業であり、ともに大量の自前の知的財産権を有している。オープンソース技術の開発、分散型の技術プラットフォームの構築、詐欺防止モデル、フィッシング詐欺防止モニタリング

第三者電子手形、顔認証、生体認証、声紋認証等を手掛けている。特徴的なことは、ビッグデータを活用し、これまで銀行がカバーし難しかった中低所得層にまでターゲットを広げ、極めて便利な金融サービスを提供しており、インクルーシブファイナンスの理想的な実践例となっている。現在、微衆銀行の貸付金利用者は2年間という短期間ですでに4000万人を突破し、貸出残高は1500億元に達している。招聯消費金融会社の貸付金利用者はすでに1500万人を突破し、貸出残高は1900億元に達している。

また、聯易融社はFinTechにより科学技術金融サービスを提供しており、「サプライチェーンに沿って小企業・零細企業や实体经济にサービスを提供する」という業務にフォーカスし、中核大手企業の信用を中下流サプライヤーまで拡張し、従来の抵当貸付を信用貸付に転換させ、中小・零細企業に対する融資難・融資コスト高といった問題を解決した。企業設立以来、1年間で発行した金融商品規模は累計で60億元を超えた。

前海は多層的で広範な地域科学技術・金融サービス体系の構築を加速し、起業・イノベーション・ベンチャー

第三者電子手形、顔認証、生体認証、声紋認証等を手掛けている。特徴的なことは、ビッグデータを活用し、これまで銀行がカバーし難しかった中低所得層にまでターゲットを広げ、極めて便利な金融サービスを提供しており、インクルーシブファイナンスの理想的な実践例となっている。現在、微衆銀行の貸付金利用者は2年間という短期間ですでに4000万人を突破し、貸出残高は1500億元に達している。招聯消費金融会社の貸付金利用者はすでに1500万人を突破し、貸出残高は1900億元に達している。

また、聯易融社はFinTechにより科学技術金融サービスを提供しており、「サプライチェーンに沿って小企業・零細企業や实体经济にサービスを提供する」という業務にフォーカスし、中核大手企業の信用を中下流サプライヤーまで拡張し、従来の抵当貸付を信用貸付に転換させ、中小・零細企業に対する融資難・融資コスト高といった問題を解決した。企業設立以来、1年間で発行した金融商品規模は累計で60億元を超えた。

前海は多層的で広範な地域科学技術・金融サービス体系の構築を加速し、起業・イノベーション・ベンチャー

「キーピタルの「鉄のトライアングル」を構築し、科学技術イノベーションと金融イノベーションの「二輪駆動」を目指す。

①一連のプラットフォームを設立し、大型金融機関が前海にてハイレベルな科学技術・金融イノベーションセンターを設立することを奨励する。国内大手保険機関と協力し、新興産業と科学技術イノベーション向けの科学技術保険ダブル・イノベーション製品実験室を設立する。

②科学技術レンタル、科学技術金融専営機構および試行リスク補正メカニズム等の設立を含む一連の政策を実施するほか、市場需要に適合した政策法规を制定する。

③科学技術イノベーション投資基金
ー例えば、1000億元規模の中国国有資本リスク投資基金、500億元規模の海洋産業発展基金、50億元規模の大湾区イノベーション協力親基金、60億元規模の新エネルギー自動車産業基金、30億元規模の文化創意産業基金等を設立する。

自由貿易港の建設を支える 良好な基礎

自由貿易港とは、国・地域内でありながら、海外のモノ・カネ・人の出

入りが自由で、大多数の商品の関税が免税となる特殊地域であり、世界的に開放レベルが最も高い特殊経済機能型地域である。香港、シンガポール、ロツアルダム、ドバイが有名である。

前海を中心とする半径30キロ内には、世界レベルの2港と2空港が配置されている。深圳港と香港港は、コンテナ港としてそれぞれ世界第3位、第5位の規模を誇り、16年の貨物取扱量は合計4374万TEU(20フィートコンテナ換算)に達する。香港国際空港と深圳宝安国際空港の16年延べ乗客数は1億1900万人に達する。これら港群・空港群は相互補完関係にあり、世界的に見ても、前海は交通面で唯一無二の利便性と資源を備えている。

また、深圳には中国国内の80%以上のサプライチェーン企業が集積しており、特に前海には怡和通、越海、朗華、東方嘉盛、菜鳥ネットワーク、順豊速達便等の大手物流サービスリーディング企業が拠点を構えている。前海の現代物流企業数は2万3600社、登録資本は9108億元に上り、17年第3四半期までの現代物流企業付加価値額は362億元、前年同期比93・4%増となっており、現代物流は前海で一番

目に規模の大きい産業となっている。現代物流業が高度に発達した日本の企業による前海でのビジネスを歓迎したい。

前海は自由貿易港建設の先駆者を目指し、通関手続きを最大限簡素化し、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、人工知能等の方式で管理手段を改善・監督していく。つまり、科学技術イノベーションで現代的な自由貿易港を創り出す。自由貿易港の建設が完成すれば、貿易、航運、物流、金融と専門サービス業にきわめて大きな発展チャンスがもたらされることになる。

前海と日本企業との協力の 展望

日本は科学技術イノベーションにおいて世界の先頭に立ち続けており、独特な企業イノベーション体系を形成している。世界の企業イノベーションランキングトップ100の中に、15年16年は2年連続で34社の日本企業がランクインし、トップ2を占めている。日本の数多くのハイテク企業は、前海が学ばなければならない模範であり、協力を模索したい対象である。

前海は、日本企業と共に科学技術のイノベーションを進め、産業界をリ



イノベーションによる自由貿易港建設の先駆者を目指す前海

ードしながら、世界を舞台とする新しい科学技術と産業競争の攻略において機先を制し、さらなる高みを目指したいと考えている。前海は深圳と香港の協力を重要な使命とし、グローバル化した経営環境と開放型の新経済体制を構築している。日本企業が前海に投資・進出し、新時代の中国の改革発展の列車に乗り込み、繁栄する世界運命共同体の構築を共に推進していくことを期待している。

(まとめ…日中経済協会)



SPECIAL
REPORT

2018年中国経済動向の注目点

2018年の中国経済と
国有企業改革の展望

丸川知雄 東京大学 社会科学研究所 教授

2017年10月の中国共産党第19回大会では習近平総書記の権威と権力がいっそう強まった。だが、習氏がその強い権威と権力を使って経済をどの方向に引っ張っていかようとしているのかは依然曖昧である。今後、市場経済の方向へもっと進んでいくのか、それとも国家の経済に対する関与がますます強まるのか。そもそも今は景気の上昇期にあるのか下降期にあるのか。本稿ではこの2つの疑問に対する私の考えを述べたい。

河北省唐山市・津西鋼鉄

2017年は安定成長だったと信じていいのか？

18年1月18日に発表された2017年の中国のGDP成長率は6・9%で、目標だった「6・5%前後」をやや上回った。これを発表した寧玉晶国家統計局長は「穏やかにいい方向に向かっている」と評した。

確かに17年の経済状況は悪くなかった印象があるものの、私は15年のGDP成長率に強い疑い^{注1}を持って以来、国家統計局発表の成長率を額面通り受け取れなくなった。15年はGDP成長率が6・9%もあったとは思えなかったのである。

国家統計局はGDP成長率を発表するのとほぼ同時に原油、石炭、粗鋼、セメント、自動車、携帯電話、集積回路、発電量など20数種類の主要な鉱工業製品の生産量を発表する。もちろん、ものによって伸びたり減ったりするものがあるが、産業構造に基づくウェイトをかけて伸び率を加重平均すると、表1に示すように、14年までは生産量の平均伸び率と鉱工業の成長率は、だいたい似たような動きをしていた。

ところが、15年には生産量の伸び率がマイナス0・5%だったのに、鉱工業が6%成長したことになっていて、2つの数字の間に大きな矛盾が生じている。もちろん、「生産量は伸びなかったが、1個あたりの付加価値が大きく伸びた」といったことがあれば、この2つの数字が乖離することもあるが、15年になって突然関係が大きく崩れているので、鉱工業成長率が粉飾された可能性を疑わざるをえないのである。生産量の伸び率から推察すると、鉱工業成長率は本当は0%ぐらいであった可能性がある。

そこで鉱工業の成長率は0%だったとし、農業やサービス産業など他の産業についてはとりあえず国家統計局の数字を信じるとすると、15年のGDP成長率は4・8%と推計される。実際、この年は金利が何度も切り下げられたり、財政赤字幅も大きく拡大するなど中国政府が積極的な景気刺激策をとっており、政府が「景気が悪い」という認識を持っていたことは明らかである。

私はそれ以前から中国のGDP成長率のデータに違和感を覚えていた。表2にみるように、11年までかなり大きく変動していたGDP成長率が12年以降はきわめて滑らかに漸減する



表1 鋳工業の生産量の成長率と付加価値の成長率

年	鋳工業製品生産量の成長率 (%) (加重平均)	鋳工業付加価値の成長率 (%)
2005	12.3	11.6
2006	17.6	12.9
2007	16.3	14.9
2008	7.6	9.9
2009	8.8	8.7
2010	15.6	12.1
2011	10.3	10.4
2012	4.9	7.7
2013	7.1	7.6
2014	4.9	7.0
2015	△0.5	6.0
2016	5.1	6.0
2017	3.1	6.4

(注) 2005～13年は34種類の鋳工業製品、2014～17年は18種類の鋳工業製品の生産量の伸び率の加重平均

表2 中国のGDP、発電量、自動車生産台数の伸び率

年	GDP成長率 (%)	発電量の伸び率 (%)	自動車生産台数伸び率 (%)
2006	12.7	14.6	27.5
2007	14.2	14.5	22.1
2008	9.7	6.5	4.7
2009	9.4	6.3	48.2
2010	10.6	13.3	32.4
2011	9.5	12.0	0.8
2012	7.9	6.5	4.7
2013	7.8	7.5	14.8
2014	7.3	4.7	7.3
2015	6.9	-0.2	3.3
2016	6.7	5.6	14.8
2017	6.9	5.7	6.5

(出所) 中国統計年鑑などから作成

ようになったからである。毎年の成長率の変化は0・5ポイント以内であり、ダイナミックに成長している経済にしては不自然である。国家統計局が移動平均をとるなどして数字を丸めている可能性がある。

16年になると中国経済はかなり目覚ましい回復を見せた。主要工業製品の生産量の伸び率も5%になり、鋳工業成長率と矛盾しなくなった。公式発表ではGDP成長率は前年を下回る6・7%であったが、私の見立てではむしろ経済は大幅に回復したとみられる。

また、15年ほどの落ち込みではなかったにしても、前年より成長が加速したとみていいのか疑問である。確かに産業用ロボットの生産台数が前年比68%増など、急成長した産業もあるにはあるが、ほとんどの鋳工業製品には生産量は低い伸びにとどまった。

表1に示した鋳工業製品の生産量伸び率を加重平均する方法は、事後的に統計を検証する役には立つが、もっと手軽に景気動向を読むには、中国の産業全体の動きを反映するような一つの産業に着目する方法もある。まず見るべきは発電量である。電力は経済活動全般を反映する。表2にみるように、発電量とGDP成長率

の間には、15年を除けばかなり密接な相関がみられる。17年に成長が加速したという判断も、発電量を見るかぎり不自然ではない。

もう一つは自動車生産台数である。自動車生産台数には、マイカーの購入という消費動向とともに、道路輸送業における投資の動向も反映されるし、生産台数に応じて自動車販売業も成長する。また、自動車産業は鉄鋼、機械、化学など他の産業への影響力も大きい。つまり、経済のいろいろな状況が反映されるとともに、いろいろな産業に影響を与える。加えて、自動車生産台数はすべての自動車メーカーから業界団体に報告が行くようになら

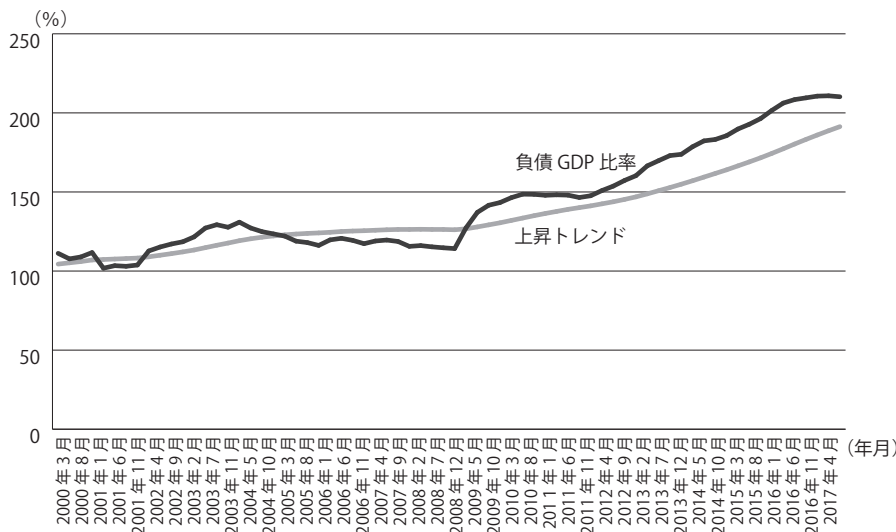
ていて、1台単位で正確に把握されている。中小メーカーやヤマのメーカーが多くて生産量が十分に把握されていない鉄鋼や電子とは違って、自動車の生産台数にはかなりの信頼を置くことができる。

表2にみるように自動車生産台数の伸び率とGDP成長率はやはり同じような動きをしているが、自動車生産台数の方が振幅が激しい。16年に落ち込みから回復した点は電力と同じだが、自動車は17年に成長にやや陰りが見えている。表1と表2を総合すると、17年は16年より景気が上昇したのではなく、むしろやや下降したとみられる。18年も景気は下り坂へ向かうとみられる。

2018年の展望

18年の成長率目標は本稿執筆時点ではまだ明らかになっていないが、前年と同じく「6・5%前後」になると見られている(『21世紀経済報道』17年12月12日)。10年から2020年までに経済規模を2倍に増やすという習近平政権の大目標に関しては、これまで少なくとも公式統計の上では順調な成長が続いたため、18年から

図1 中国の負債 GDP 比率と上昇トレンド



(出所) "Credit-to-GDP gaps and underlying inputs" Bank for International Settlements, Dec.3, 2017.

「修正申告」を行った^{注2}。そこで、17年12月に党指導部が開催した中央経済工作会議では、18年は成長率の目標達成よりも成長の質を高めることに重きを置くとした。とりわけ、経済全体の負債比率の引き下げ、貧困の撲滅、環境汚染の軽減を18年の3大課題と位置付けている。負債比率についていえば、図1に示したように、中国の民間非金融部門（国有企業も含まれている）の債務残高は17年6月末時点でGDPの210・2%に相当する^{注3}。日本のメディアには「この水準がバブル末期の日本に近づいている^{注4}」から、中国は危ない」と論じる向きもあるが、国民がせっせと貯蓄し、銀行がその貯蓄を企業などに貸している^{注5}ば、貯蓄も債務も積み上がるので、経済の発展とともに負債比率が高くなる傾向がある。実際、民間非金融部門の負債/GDPが408・5%のルクセンブルグをはじめとして欧州には中国の負債GDP比率を上回っている国が少なく

の3年間は平均6・2〜6・3%で成長すれば目標に到達し、それほど無理をする必要はない。むしろ国が成長率引き上げに血眼になると地方政府による経済成長の誇大報告を誘発しやすくなる。17年初頭には遼寧省による統計数字の水増しが暴露され、遼寧省は16年のGDPを前年より2割ぐらい削減す

ない。問題なのは中国の負債GDP比率の高さ、あるいはそれが上昇していることよりも、その上昇スピードが急激すぎることである。これは経済発展に基づく信用の拡大という枠を超えた、急激な信用拡大が生じていることを示唆し、その先には債務焦げ付きの多発が懸念される。国際決済銀行（BIS）では、実際の負債GDP比率が上昇トレンドを10ポイントを上回ったら注意を要するとしているが、図1にみるように、12年あたりから上昇トレンドとの乖離幅が大きくなり、16年3月末には乖離幅は28・8ポイントにもなってしまった。中国政府は15年から過剰な債務の圧縮を課題とするようになったが、負債GDP比率は17年3月末まで上昇を続けて210・8%を記録したあと、6月には210・2%に微減した。ようやくここへ来て債務拡大に対するブレーキが効き始めた。18年も債務の削減傾向が続くとすれば、経済成長にはマイナスの影響が及ぶであろう。これも景気が下り坂へ向かうと予測する理由の1つである。

も一つの課題である環境汚染の軽減に関しては、17年に一定の成果が見られた。PM2・5による大気汚染

で有名になってしまった北京では、17年の年平均PM2・5濃度は1立方メートルあたり58μgとなり、13年の90μgから4年連続で下降した。大気の質が「優」ないし「良」と評価される日も17年には226日となり、13年の176日からだいぶ増えた。私の実感でも、数年前は12月に北京や上海を訪れると濃霧のようなスモッグに連日覆われていたのが、17年にはスカッとした青空の日がずいぶん増えた。

生産能力の削減

ただ、下がったとは言っても北京市の大気汚染の水準はなお国の基準（35μg/立方メートル）を大きく上回っている。また、北京市の街頭から屋台を二掃したり、農村部における暖房器具としてヒートポンプ式のエアコンの導入を強制するなど、大気汚染対策を実施する手法がいささか強引過ぎるようにも思える。それでも地方政府は青空がみえるようになったことに気をよくして、ますます対策を強化するであろう。

17年12月の中央経済工作会議では、前にふれた18年の「3大課題」に続い



て8つの「重点政策」を挙げている。本稿ではそのうち1番目の「サプライサイド構造改革の深化」と2番目の「各種の市場主体の活性化」について現状を分析する。

「サプライサイド構造改革」とは、経営不振に陥ったゾンビ企業を整理したり、過剰な生産能力を削減する一方で、企業の研究開発能力を高めたり競争力のある企業を育成することを指す。

過剰生産能力の解消に中国政府が本格的に取り組み始めたのは16年である。中でも重点分野が鉄鋼と石炭であった。鉄鋼業の場合、15年時点の粗鋼生産能力は11億トン以上であったのに対して、実際の生産量は8億トン。それも13年以降頭打ちで、今後伸びそうな様子がない。そこで16年2月に政府は5年間で生産能力を1億1億5000万トン減らすという方針を立てた(『経済参考報』16年2月5日)。また、石炭については生産量が37億トンほどだったのに対して過剰生産能力が10億トン以上あったので、3年から5年で5億トンを圧縮するとしていた。政府はこうした生産能力削減によって石炭産業で130万人、鉄鋼業で50万人の労働者が職を失うと見込み、その補償のための経費

として1000億元を用意した。

鉄鋼業では計画を上回るペースで生産能力削減が強力に遂行された。生産能力削減の任務は中央政府から地方政府にキーを切り分けることと下達され、それを地方政府は地域内にある各鉄鋼メーカーに切り分ける。鉄鋼メーカーは与えられた削減指標を達成できるよう、社内に保有する高炉や転炉の操業を止め、設備に封をしなければならぬし、その部署で働いていた労働者を解雇する。設備が確かに封印されたことが確認されたら、解雇された労働者たちに対する補償金が支給される^{注6}。

鉄鋼業界で最も大胆なリストラが行われたのが、国有鉄鋼メーカーである山東鋼鉄集団の傘下の濟南鋼鉄である。濟南鋼鉄は内陸都市に立地するため、大気汚染防止や原材料の輸送の両面から存続が困難とされた。濟南鋼鉄は粗鋼生産能力が1200万トンあった時もあり、16年時点でも粗鋼652万トンを生産していたが、17年7月に生産を完全に停止した。これによって2万人近くの従業員が職を失うことになった。濟南鋼鉄では定年まで5年以内の従業員については会社が生活費手当を支給する「内部退職」とし、それ以外

の従業員については、勤続年数1年につき賃金1カ月分という基準に基づいて退職金を支払って離職、もしくは山東鋼鉄集団の中の他の企業に異動させた^{注6}。

また、16年には大型国有鉄鋼メーカーの宝山集団と武漢鋼鉄が合併して宝武集団となり、粗鋼生産能力が7000万トンとなったが、16、17年に1500万トン以上の生産能力を削減した^{注7}。

こうした積極的な生産能力削減策の結果、鉄鋼業では17年末までに1億1500万トンの生産能力が、また石炭産業では4億4000万トンの生産能力が削減された。つまり鉄鋼業については目標年より3年早く目標に到達、石炭産業についても18年には目標に到達し^{注8}、そうである。

鉄鋼業については正規の鉄鋼メーカー以外に、「地条鋼」と呼ばれるヤミ電炉メーカーが多数存在したが、17年4月までに500社以上、総計1億1900万トンの粗鋼生産能力が停止されたという^{注9}。

生産能力削減の結果、17年には鋼材も石炭も価格が大幅に上昇し、企業の経営状況も改善したが、それによってヤミの電炉メーカーなども再び

息を吹き返してしまおうのではないかと懸念されている。

国有企業改革の経緯

18年の8つの「重点政策」の2番目である「各種の市場主体の活性化」とは、改革を通じて国有企業を強く大きくすることがその主要内容である。国有企業改革については、13年11月の中国共産党第18期中央委員会第3回総会における「全面的改革深化に関するいくつかの重要問題に関する決定」において、国有企業に民間からの出資も入れて「混合所有制」の企業に転換することや、国家の役割を企業の経営から資本の運営に転換し、資本の運営会社を設立するといった方針が定められた。

ところが、その決定の中で「ゆるぎなく公有制経済を強化・発展させ、ゆるぎなく非公有制経済(『民营经济』を奨励・支持・誘導する」と書かれているように、この決定は国有企業を強化していくと書いているようにも読めるし、民間資本を発展させていくと書いているようにも読める。玉虫色のものであった。そしてその後4年余りの中国政府の国有企業改革への

取り組みもあまり一貫性がなかった。

13年秋以降の国有企業改革の歩みを振り返ってみると、まず14年前半には数多くの国有企業が混合所有制の導入に踏み切った。例えば、中国最大の企業である中国石油化工業集団 (Sinopec) はその販売子会社の株式の3割を1070億元で売却し、それに次ぐ巨大企業である中国石油天然気集団 (CNPC) もガスパイプラインや一部の油田を売却する方針を明らかにした。中でも大胆な改革に踏み出したのが、国有投資会社の中国中信集団 (CITIC) である。CITICは14年5月から15年1月にかけて、まず香港に上場している子会社の中信泰富 (CITIC Pacific) に親会社の中信公司を統合し、新株を発行して中国の4大国有商業銀行やソブリンファンドなど27社のパートナーに売り、そして伊藤忠とタイのCPグループが折半出資して設立した正大光明が、CITICの株の20・61%を取得した。

ところが、14年後半あたりから混合所有制導入の動きが止まった。15年3月に李克強首相が全国人民代表大会で行った政府活動報告でも混合所有制改革を「秩序だつて進める」としており、それまでの「積極的に発

展させる」という表現よりだいぶトーンダウンした。混合所有制の導入は、14年11月に成立した國務院国有企業改革領導小組が改革のグラントデザインと細則を作り終えてから始めるべきだということになった。

CITICも外資の導入まで踏み切ったのは、いささか勇み足だったとみており、政府の示した細則に従って従業員持ち株制を導入する所有構造の改革をもう一度行うことを考えているとのことだ^{注10}。

国有企業改革のグラントデザインは、15年8月に発表された。そこでは、国有企業を①十分に競争的な産業に従事する国有企業、②国家の安全や国民経済の命脈にかかわる産業に従事する国有企業、③公益性の高い事業に従事する国有企業に3分類し、①では民間の資本を積極的に導入する。②では、国家が支配株主となり、民間資本の導入は一部にとどめる。③は基本的には国家の単一出資にとどめる、とされている。

ただ、それに続いて出た改革の細則を見ると、国家支配を維持すべき分野を重要な通信インフラ、中枢交通インフラなどに限定し、これらでも条件が合えば公設民営なども可能だとしており、グラントデザインよりも民

間が活動できる分野が広がった印象を受ける。また別の細則では、中央企業をシンガポールの国家資本投資会社テマセクのような投資会社に改組する方針も示された。

改革の方向は民営化か、国家の支配の強化か？

このように、党・政府が出す政策をみても、これからの国有企業改革が、民間資本を大胆に入れて究極的には民営化へ向かうものなのか、それとも民間資本の導入は限定的に行い、あくまで国家の支配を強化する方向なのか明確ではない。それは党・政府・学界の中に両方の意見があつて、綱引きが行われていることを反映していると思われる。

保守系の学者として知られる中国人民大学の衛興華教授は「混合所有制」をめぐる様々な意見を4つにまとめている^{注11}。第1に、國務院發展研究中心の張文魁氏や北京大学の張維迎氏のような「混合所有制改革を通じて国有企業を民間資本の手に移していく、民営化していくべきだ」という意見。第2に、清華大学の蔡継明氏や対外経済貿易大学の郭飛氏のような「混合所有制というのは株式

会社と同じく公有資本も民間資本も入れられる器のようなもので中性である」という意見。第3に、國家發展改革委員會の常修沢氏や四川大学の李光金氏のような「混合所有制企業に国有資本も民間資本も出資することによって両者の強みを結合するべきだ」との意見。第4に、中国人民大学の張宇氏のような「公有制の強化・発展という原則を変えるべきではなく、混合所有制とは民間資本を部分的に入れることで国有資産をよりよく経営するためのものだ」という意見である。中国人民大学の周新城氏も混合所有制改革を通じて公有制を強化すべきであり、改革と称して国有資産の流失を招いたり、さらには社会主義制度を転覆するような動きにつながらないよう、警戒すべきだと説いている。

日本の中国経済研究者の間では、中国は國家の経済に対する支配を強める「國家資本主義」へ向かっている^{注12}と見る人が多い^{注13}。混合所有制改革に関して三浦有史氏は「目にみえる国有企業からみえない國家資本へ変えながら、経済に対する支配力を強めるというのが習近平政権の目指す混合所有制改革」だと見ている^{注13}。中国の国有企業改革の方向に関する

るこうした解釈が成り立ちうることは確かだが、衛興華教授がまとめたように、混合所有制改革の方向に関して中国内部で4つの解釈がある中、日本の論者たちは最も保守的な第4の立場だけが中国共産党の本心だと決めつける傾向がある。私はむしろ、4つの立場の間で綱引きが演じられていると見たほうが、13年の決定における玉虫色の文言や、その後、改革が急進展と停滞を繰り返していることをうまく説明できるように思われる。もちろん、綱引きの結果、第4の立場が優勢を占める可能性は否定できない。

再開された混合所有制改革

改革の細則が出そろったことから、国有企業の混合所有制改革は16年9月に再開され、まず中船集団、聯通集団、東方航空、南方電網、哈電集団など中央企業9社が第1陣の改革対象として選ばれた。このうち、聯通については国家の持ち分は62・7%から36・7%に引き下げられ、戦略的投資家たちが35・2%（うち Tencent が5・18%、百度が3・3%、アリババが2・04%、京東が2・36%）、従業員持ち株が2・7%、一般投資

家が25・4%という所有構造になった。聯通は携帯電話や固定電話の通信サービスを行う会社なので、政府の方針では国家支配を維持すべき通信インフラを担う企業といつことになるが、それでも国家の所有比率が3分の1強まで引き下げられた。そうすると、国家支配を維持すべきだとされている他の業種の企業の改革においては、もっと大胆な民間資本の導入が行われる可能性も見えてくる。

その後、17年11月までに中央国有企業29社、地方国有企業21社が混合所有制改革の対象企業に選ばれ、それぞれの本社または子会社に民間等の資本を入れる改革を始めようとしている。

今後も混合所有制をめぐる異なる立場の間の綱引きの中で改革が進んでいくだろうが、結果的には民間資本の役割と重要性が、徐々に拡大していくと私は予測している。なぜなら多くの場合、民間企業の方が国有企業よりも経営の効率が高いからである。

山東省の鉄鋼業の事例がそのことをよく示している。09年に山東省の民営鉄鋼メーカーで経営状況の良かった日照鋼鉄を、国有鉄鋼メーカーの山東鋼鉄集団が合併したと伝えられた。これは国家が支配の拡大をもくろむ



共青団北京市委員会が催している若者の創業コンクール（北京市地下鉄駅）

「国進民退」の証拠としてしばしば言及される事例である注14。ところが、この合併は実現しなかった。日照鋼鉄はその後も成長し、山東鋼鉄集団は傘下の済南鋼鉄での生産をやめるなど縮小している。18年には両者の生産規模が逆転するかもしれない。国有企業と民間企業が同じ土俵で競争すれば経営効率の違いがどうしても目につくであろう。それでも、政府は「公有制の強化」へのこだわりを捨てないだろうか。



注1：丸川知雄「中国の成長率は本当は何パーセントなのか？」Newsweek 日本版ウェブサイト、15年10月6日

- 注2：丸川知雄「遼寧省（の統計）に何が起きているのか？」Newsweek 日本版ウェブサイト、17年3月1日
- 注3：「Credit-to-GDP gaps and underlying inputs」Bank for International Settlements, Dec.3, 2017
- 注4：日本は1993年12月末時点がピークで、その時はこの比率が219・5%だった
- 注5：16年12月27日、唐山市の河北津西鋼鉄集団におけるヒアリングによる
- 注6：『財経』17年7月29日
- 注7：『21世紀経済報道』17年11月29日
- 注8：『経済参考報』17年12月15日
- 注9：『21世紀経済報道』17年6月8日
- 注10：17年11月15日のCITIC幹部たちのミーティングにおける発言に基づく
- 注11：『中国経済時報』16年8月22日
- 注12：加藤弘之・渡邊真理子・大橋英夫『21世紀の中国経済篇 国家資本主義の光と影』朝日新聞出版、13年、中屋信彦「体制改革の錯覚と中国の国家資本」『経済科学』第60巻、第4号、13年、pp.165-201
- 注13：三浦有史「国家資本による支配強化を図る習近平政権」『環太平洋ビジネス情報 RIM』Vol.17, No.67, 17年 pp.1-28
- 注14：加藤・渡邊・大橋 前掲書 pp.35-36

第19回党大会でも明記された
サービス業のさらなる対外開放

2017年10月に開催された中国共産党第19回党大会で、習近平党総書記を中心とした新たな指導部が発足した。党大会の政治報告では、1949年から建国100年を迎える「社会主義現代化強国」の構築を今世紀半ばまでに実現する長期目標が掲げられ、2035年までとそれ以降の2段階にわたる中期目標も合わせて設定されたことは、記憶に新しいところである。

経済面での長期目標を実現していく上で、証券分野では、第一に、社会主義市場経済体制の充実化を急ぐ観点から、①金融制度改革の深化、②直接金融の割合の引き上げ、③多様な資本市場の健全な発展の促進を進める方針が注目される。第二に、全面的な開放の新たな枠組みを促す観点から、①参入前内国民待遇とネガティブリスト方式(後述)の全面的な実施、②市場参入条件の大幅な緩和、③サービス業の対外開放の拡大を進める方針が注目される。

目玉となる金融業の対外開放

政治報告でも示された全面的な対外開放の対象となる「サービス業」には、金融業が含まれており、同時に対外開

SPECIAL REPORT

中国証券業の新たな対外開放をめぐる動き

関根栄一 野村資本市場研究所 北京首席代表

2017年に中国政府は2回にわたりサービス業^{注1}の対外開放の方針を打ち出し、同年10月の第19回党大会でも確認している。サービス業の中でも金融業は対外開放に重点が置かれた業種であり、同年11月の米中首脳会談を機に、証券業でも大幅な外資出資制限の緩和の方針が公表された。出資面だけでなくライセンス面での規制緩和や、日本を含む海外勢の証券業への新規参入も注目される。また、対外開放の前提として、金融リスクの発生防止も課題である。

放の目玉となっている。なぜなら、党大会の開催に先立ち、中国政府は2度にわたり、金融業の対外開放を進める方針を打ち出しているからである。

二つ目、17年1月17日に国務院が公表した「対外開放を拡大し外資の積極的利用に向けた若干の措置に関する通知」(新外資政策)である^{注2}。二つ目が、17年8月16日に国務院が公表した「外資誘致促進に向けた若干の措置に関する通知」(39号通知)である^{注3}。いずれの通知でも、①外資参入制限の更なる緩和を目指すこと、②対象業種の目玉がサービス業であること、③サービス業の中でも特に銀行業、証券業、保険業といった金融業を主力業種としていることが共通している。

中国でのこれまでの外資参入政策は、国家発展改革委員会と商務部が「外商投資産業指導目録」を制定し、外資による具体的な投資分野を奨励類・制限類・禁止類の3類型に分けて管理してきた。外資参入政策の見直しの中で、17年6月28日に公布された「外商投資産業指導目録(2017年版目録)」からは、従来の3類型に対し、奨励類はそのまま残すものの、奨励類の中でも持分比率制限等の投資分野や、制限類・禁止類の投資分野を、「外商投資参入特別管理措置」という名称でネガティブリストと

して統合して管理する方針に変更した。ネガティブリスト方式とは、投資分野に原則制限を設けず、制限は例外扱いとして管理する方法である。従来のポジティブリスト方式の下で新たな産業に外資の参入を促すためには、その都度、関連ルールの改正が必要で、かつ改正には時間も要する点が問題となっていた。

外資参入分野のうち、中国の金融業は、目録の17年版であつても、従来と同様の「制限類」に分類され、ライセンスや出資比率で外資に制限を課しているため、新外資政策や39号通知では、第二に担当省庁として外資政策全体を担う国家発展改革委員会および商務部を筆頭に、財政部、中国人民銀行、中国銀行業監督管理委員会、中国証券監督管理委員会(証監会)、中国保険監督管理委員会等の省庁が職責に応じて分担して検討していくことを明記している。第二に、金融業の対外開放に向けたスケジュールも明確に示している。

証券業への外資参入規制の経緯と概要

(1) 世界貿易機関(WTO)加盟前後の動き

中国における外資による証券会社の設立は、01年のWTO加盟以前は、個別の認可によって認められたケースも

表 合併証券会社の設立状況 (累計認可ベース)

	合併会社名 (合併継続中)	設立認可時期	中国側 パートナー	外資パートナー / 持分
1	中国国際金融	1995年4月 ⇒2010年11月 合併相手変更	建設銀行	モルガン・スタンレー 34% ⇒米国 TPG・KKR、シンガポール Great Eastern Life・GIC 49%
2	光大証券	1996年4月	中国光大集団 株式会社ほか	中国光大ホールディングス 33.3% ⇒2004年4月29日、商務部が外商投資株式 有限公司への変更を認可 ⇒その後、2015年8月の第三者割当増資によ り出資比率は29.16%に低下
3	中銀国際証券	2002年1月	(省略)	中銀国際ホールディングス 49%
4	高盛高華証券	2004年6月	北京高華証券	ゴールドマン・サックス 33%
5	瑞銀証券	2006年6月	北京証券	UBS 北京証券へ20%出資 ⇒その後、2015年2月15日、国際金融公社(IFC) からの持分(4.99%)譲渡を受け、24.99%に
6	瑞信方正証券	2008年6月	方正証券	クレディ・スイス 33%
7	中徳証券	2008年12月	山西証券	ドイツ銀行 33%
8	華英証券	2011年5月	国聯証券	RBS 33% ⇒2015年6月29日、江蘇証監局が交銀国際 ホールディングスへの持分譲渡を認可
9	第一創業摩根大通証券	2010年12月	第一創業証券	J.P.モルガン・チェース 33%
10	摩根士丹利華鑫証券	2010年12月	華鑫証券	モルガン・スタンレー 33%
11	東方花旗証券	2011年12月	東方証券	シティグループ 33%

	合併会社名 (合併解消済)	設立時期	中国側 パートナー	外資パートナー / 持分
1	財富里昂証券(当初、 華欧国際証券)	2002年12月 ⇒2014年8月 合併解消	財富証券(当 初、湘財証券)	クレディ・リヨネ 33% ⇒2014年8月22日、上海華信国際集団が持 分買取、上海華信証券に社名変更
2	長江巴黎百富勤証券	2003年11月開業 ⇒2006年12月 合併解消	長江証券	BNPパリバ 33% ⇒2007年1月、長江証券が持分買取、長江 承銷保存有限公司に社名変更
3	海際大和証券	2004年6月 ⇒2014年6月 合併解消	上海証券	大和証券キャピタル・マーケッツ 33% ⇒2014年7月15日、上海証監局が上海証券 への持分譲渡を認可

(出所) 各社公表資料より野村資本市場研究所作成

あつたが、正式に認められたのはWTO加盟後である。外資参入は、主に合併会社設立の方式で、WTO加盟時は33%が外資出資上限であった。また、合併証券会社に当初認められたのは引受業務のみで、中資(中国資本)系証券会社の主要業務の一つである国内投資家向け上場株式(A株)のプロローカレッジ

業務やトレーディング業務は認められておらず、認可取得時期も明示されていなかった。これに対し、WTO加盟以前に認可された中国国際金融(当初はモルガン・スタンレーが出資)と中銀国際証券(中国銀行系)については、例外としてA株のプロローカレッジ業務やトレーディング業務が認められていた(表)。

その後、12年10月11日、この年の米中戦略・経済対話での合意事項(中国側合意内容)を受け、証監会は「外資の証券会社設立への参入規則」を改正し(即日施行)^{注4}、合併証券会社の設立規制が一部緩和された。規制緩和の内容として、外資出資上限が49%まで引き上げられ、ライセンス拡大のための申請期間が明記された。

①出資比率
第一に、中外合併形態で、外資出資比率は49%が上限となる。現行規制では、外資の経営権を認めない内容となっている。なお、証券投資基金管理会社も証券会社と同様に、中外合併形態で、外資出資比率は49%が上限となる。
また、単独の外資による上場内資(国内資本系)証券会社の株式保有比率(直接保有と間接支配を含む)は20%が上限となる。同時に、外国人投資家全体による上場内資系証券会社の株式保有比率(直接保有と間接支配を含む)は25%が上限となる。
②ライセンス内容
第二に、設立時点での対象業務は、①人民元普通株(A株)の引受・スポンサー業務、②外資株の引受・スポンサー業務・プロローカレッジ業務、③政府債・公司債の引受・スポンサー・プロローカレッジ・トレーディング業務に限定されている。ただし、合併会社設立後、経営期間が満2年を経過すれば、ライセンス内容の拡大を申請できる。
ライセンス面では、上海証券取引所や深圳証券取引所に上場しているA株については、企業の株式上場時の引受業務はできるものの、設立当初は、個人投資家向けの販売業務ができないということである。金融業の対外開放の実験を行っている中国(上海)自由貿易試験区でも、証券業の外資進出については、出資比率でもライセンス面でも、全国レベルと同様の規制が課されている。

③中国側合併パートナー
中国側合併パートナーは、中資系証券会社に限定され、そのうち1社は最低49%を保有する。これは、中国の証券会社以外の異業種の資本と組んで合併証券会社を作ることができないということを意味する^{注5}。
④外資の証券業への進出状況
本稿執筆時点までに設立が認可された合併証券会社は、累計14社(うち3社は合併解消済)となっている(表)。また、01年の中国のWTO加盟後も、UBSやゴールドマン・サックスのように、

破綻した証券会社の処理費用負担などを通じて、実質的にフルラインの国内証券業務への進出を実現しているケースもある。12年6月のシティグループが出資した合併証券会社が執筆時点では最後の事例である。前述の12年10月の設立条件の規制緩和後も、新設の動きは特に無いままであった。

米中首脳会談を契機とした 外資出資規制の緩和

国務院による政策発表や、第19回の党大会での方針発表など、証券業を含む金融業の対外開放の内容が検討されてきた中で、2017年11月8日〜10日の米トランプ大統領による就任後、初めての訪中における米中首脳会談を機に、中国財政部の朱光耀次官は、同月10日、国務院の記者会見で、金融業（銀行、生保、証券）の外資参入規制の緩和を発表した^{注6）}。

規制緩和の内容に関して、銀行と比較して制限が課されてきた証券分野（証券会社、証券投資基金管理会社）では従来の外資出資上限を49%から51%に引き上げ、外資に経営権を与えることが認められた。加えて、51%に引き上げてから3年後をめどに、出資制限が撤廃されるとしたことで、外資100%の証券会社の設立も視野に入ったこととなる。

証券分野以外にも規制緩和が行われている。銀行分野では、中国資本の銀行・資産管理会社に対する外資単独での保有制限20%、外資合計での保有制限25%を撤廃し、内資・外資による統一した銀行業への株式投資比率規則を実施するとした。また、生命保険分野では、WTO加盟後でも、外資出資比率は50%を超えてはならないとされていたが、外資出資上限を3年後に51%まで引き上げ、5年後には出資上限を撤廃するとした。

金融業での実施期限を明示した上での外資出資規制の緩和は、01年のWTO加盟時以来と言える。また、銀行分野ではWTO加盟時に外資100%出資の現地法人の設立が認められていたが、これを生命保険分野や証券分野にも拡大することで、すべての金融業での外資出資規制の緩和が完了することとなる。

証券分野の規制緩和の背景

(1) 外資導入政策の観点

中国政府が金融業の外資出資規制の緩和に踏み込んだ背景の一つに、外資導入の伸びの鈍化があるように思われる。中国政府が「外商投資産業指導目録」を初めて制定した95年以降の外国企業の対内直接投資の動向を見ると、伸び率（前年比）が最も高かったのはグローバル

金融危機の発生した08年の29・9%増、最も低かったのは09年の13・2%減である。また、16年の対内直接投資（実行金額）は合計で1363億ドル、伸び率は3・6%減となった。うち、非金融部門は同1260億ドル、同0・3%減であったのに対し、金融部門は同103億ドル、同31・2%減となった。速報ベースであるが、17年の非金融部門の対内直接投資は1310億ドル、伸び率は4%増となっている。

また、同じ金融業でも、証券分野の外資出資規制の緩和に踏み切った背景の一つに、WTO加盟後、中国国内において主要な中資系証券会社の経営基盤が確立されてきていると判断されているのではないかと考えられる。中国証券業協会の統計によれば、16年の合併証券会社11社の連結ベース営業収入は300億3000万元で、営業収入全体（3279億9000万元）の9・1%となっている。これに対し、同年の中資系証券会社（上位10社）の営業収入は1951億7000万元で、営業収入全体の59・5%を占めている。

(2) 中国証券会社の国際競争力の強化

中国の資金循環表（フロー）を見ると、15年の非金融法人企業の資金調達額は14兆913億元となっており、その主な内訳は、借入が8兆2867億元（全

体の58・8%）、債券が2兆9340億元（同20・8%）、株式が7757億元（同5・5%）となっている。また、16年末時点で家計部門が保有する金融資産（ストック）の内訳を見ると、全体の92兆元のうち、銀行預金が60兆7000億元（全体の65・8%）、株式が14兆6000億元（同15・9%）、公募ファンドが3兆5000億元（同3・8%）、銀行理財商品が13兆5000億元（同14・6%）という統計もある。

事業法人の資金調達にせよ、銀行部門の資金運用にせよ、銀行経由の間接金融に依存した金融仲介機能の存在が、金融資源の配分機能を歪め、企業の過剰投資や過剰生産、そのコインの裏側とも言える企業の過剰負債を招いているとも言える。また、銀行理財商品に代表される金融機関のバランスシートの外にある資産管理業務も、企業の過剰負債の二因となっている。

家計の貯蓄を、リスクマネーに転化して、成長産業や新産業の資金調達を支援、金融資源の配分を適正化していくためには、直接金融の担い手である証券会社の役割が重要である。また家計の貯蓄を証券市場で運用しながら資産形成を図っていくためには、証券会社に加え、機関投資家としての証券投資基金管理会社の役割が重要である。出資規制緩和

和によつて、外資の証券業への進出が進むことで、これまで以上に証券業界での競争原理が働いていけば、金融資源の市場メカニズムを活用した適切な配分が行われ、同時に中国証券会社の国際競争力も高まるといへる。これらが中国政府の狙いであると言えよう。

クロスボーダーの証券取引の規制緩和

証券業の対外開放のもう一つの側面が、国境を越えたクロスボーダーの証券取引の規制緩和である。この点については、既存の対内証券投資制度である適格外国機関投資家(QFII)制度(02年導入)、人民元建て適格外国機関投資家(RQFII)制度(11年導入)、既存の対外証券投資制度である適格国内機関投資家(QDII)制度(06年導入)に加え、近年は、双方向

の開放という理念や制度設計の下、14年からは上海・香港間の相互株式投資制度(ストックコネクト)、16年からは深圳・香港間のストックコネクト、17年からは中国本土・香港間の債券相互取引制度(ボンドコネクト)が始まっている。この間、15年8月の人民元為替制度改革後の資本流出増に伴う資本規制強化の段階を経て、株式市場での外国人投資家の保有金額と保有比率は、最も落

ち込んだ15年11月末時点の4601億元、0.9%から、17年12月末時点で1兆1747億元、約2%にまで上昇してきている。また、債券市場では、17年12月末時点の外国人投資家の保有金額は1兆1988億元(保有比率は1.6%)と、過去最高を記録している。

流通市場だけではなく、発行市場でも新たな動きがある。それは、15年の人民元の国際通貨基金(IMF)の特別引出権(SDR)構成通貨採用の議論を機に、非居住者人民元建て債券であるパンダ債(日本のサムライ債に相当)の発行が加速し始めたという点である。パンダ債の発行金額は、15年で130億元(11本)、16年には1320億元(66本)に上った。

17年は、中国本土の金融セクターの脱レバレッジの動きや、米国の利上げ等の影響を受け、パンダ債の発行コストが増加し、発行金額は719億元(35本)にとどまったものの、海外の発行体の関心は高く、日本勢もその例外ではない。実際、17年12月22日、中国財政部と日本の金融庁は、中国国内での日本の発行体によるパンダ債の会計面での情報交換協定を締結した。中国は国際会計基準(IFRS)に準拠した会計制度を採用しており、投資家保護という観点から、日中両国の会計制度の違いを

政府側で事前に確認しておくことで、日本の発行体のパンダ債発行が容易になるためである。その後、みずほ銀行と三菱東京UFJ銀行が、18年1月16日に日本企業として初のパンダ債を発行した。

今後の課題

金融業の対外開放は、第19回党大会の政治報告でも明記されたように、金融の管理監督体制を整備し、システム的な金融リスクの発生防止というボトムラインを堅持することが大前提となっている。銀行の不良債権処理に加え、銀行証券、保険にまたがる金融機関の資産管理業務(オフバランスシート業務)の適正化が喫緊の課題となっている。中国人民銀行が事務局となる、新設の國務院金融安定発展委員会の役割が重要である。

また、証券業の対外開放では、外資出資制限の規制緩和の方向性は明確になったものの、ライセンスの規制緩和については明らかにされていない。18年版の「外商投資産業指導目録」や、同目録を受けた証監会が改正する細則の内容も鍵である。78年の改革開放から40周年に当たる18年にさきわしい規制緩和となるよう期待したい。その上で、既存の合併証券会社の外資出資比率の引き上げや、日本勢を含む海外勢の新規参入も注目される。

注1：国家統計局の定義では、採掘業・製造業は「第一次産業」に、サービス業は「第三次産業」にそれぞれ分類されている。

注2：http://www.gov.cn/zhengce/content/2017/01/17/content_5160624.htm

注3：<http://www.mofcom.gov.cn/article/ae/ai/201708/20170802627851.shtml>
注4：http://www.csrc.gov.cn/zfpublish/G00306201/201210/20121016_215866.htm

注5：なお香港資本の中国本土の証券業への進出の場合、中国本土と香港間の経済貿易緊密化協定(CEPA)の枠組みの下で出資比率やライセンス、合併パートナーの面で優遇策が付与されている。詳しくは、根柢「金融業の更なる開放を目指す中国の新外資政策の公表」『野村資本市場クオーター』17年春号を参照。

注6：http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/caizhengxinwen/201711/20171111_2747953.htm

注7：中国における証券会社の国際競争力強化は、海外進出の過程でも実現されよう。香港以外の進出のケースでは、中国銀河証券のように、マレーシア金融大手CIMBグループ傘下のCIMBセキュリティーズ・インターナショナルの株式50%を取得して、東南アジアでの証券業務に初めて本格的に参入するケースも出てきている。

はじめに

昨年夏、中国のインターネット大手のテンセントが運営するQQ(SNSの一種)のチャットボットが、「あなたの『中国の夢』は何か?」と言う問いに「米国に移住すること」と答え、「共産党万歳!」という発言に対して、体制を批判する答えをしたことが判明し、システムの改修を余儀なくされた、と言うニュースに接した。出来過ぎだと疑いたくなるほど、色々な意味で面白い話だが、筆者は、中国でも、何気ない生活のシーンの中ですでにAI(中国語…人工智能)が浸透していることを再認識することができ、また、中国の膨大な人口がスマホを使って生み出すビッグデータが、AIに対して良好な学習環境を与えることにも改めて思い当たった。あれから半年、最近では、ゴマ信用やテンセント信用調査に代表される企業や個人の信用度合いを数値化する社会信用保障の仕組みや、さらには交通信号を無視して道を渡った歩行者を街頭の監視カメラが捉え、瞬時に身分証の登録情報と結び付けて交差点の大型ディスプレイで表示するなど、ビッグデータを活用した、AIの応用をより強く意識させる事

SPECIAL REPORT

中国のAIについて ～政府の取組みと一部応用事例～

貞川晋吾 住友商事グローバルリサーチ株式会社 国際部シニアアナリスト

何げない生活の中でAIが浸透し、そのAIに対してビッグデータが良好な学習環境を与えている等、日々新たな認識を迫られる中国。AIの応用を強く意識せざるを得ない報道も次々となされている。

中国政府が想定しているAI産業の発展政策を講じるとともに、AIの応用事例を通じて最近の中国経済の一端を紹介してみたい。

例の報道が、どんどん増えてきたように感じる。

では、中国では他にどのような分野でAIが活用されているのだろうか? 本稿ではまず、中国政府がAIに対してどのような構想を持っているのか、次に、中国や香港の報道や企業のホームページから得たAIの応用事例を紹介し、最新の中国経済の一端を垣間見ていただきたいと思う。

昨年秋には、筆者が所属する職場でも、IBMのWatsonと言うAIを使い、メディア報道の収集作業や論文などの要約作業のトライアルが始まった。これまで筆者は、アマゾンやヤフーなどで買い物した際に、購入データを彼らに与えると同時に、「この商品を買った人は、こちらの商品にも興味を持った」など、AIのレコメンドサービスを一方的に受ける側であったが、どうやら今後は、仕事の中でAIを自分から活用して行く側になる方向にあるようだ。

中国政府にとってのAI産業

中国政府は、AIを最先端技術の一つとして、極めて重要視している。2016年3月の第12期全人代第

4回会議で採択された第13次五カ年(16~20年)計画綱要の中では、「ビッグデータとクラウドコンピューティングのカギとなる技術、知財権を持ち改変可能なOS、ハイエンド工業と大型管理ソフト、新興分野のAI技術に重点を置いてブレイクスルーを図る」とし、五カ年計画の中で初めてAIに言及した。その後も、翌17年3月の第12期全人代第5回会議での「16年国民経済と社会发展計画の執行状況と17年国民経済と社会发展計画草案に関する報告」の中で、

「…第二に、新興産業の健全な発展の持続を推進する。戦略性のある新興産業を強大なものにするべく国家の戦略産業発展基金を創設し、新材料、新エネルギー、AI、集積回路、バイオ製薬、5G移動通信など最先端の戦略性のある領域で、企業に主体的役割を發揮させ、市場化によって、系統的な大規模プロジェクトを仕組む」として、AI関連産業に対し注力する姿勢を示している。

上記を受けて、17年7月、国務院は国発「2017」35号「次世代AI発展計画」(以下「発展計画」)を公布。さらに、同年12月、工業・信息化部が工信部科「2017」315号「次世代AI産業発展3カ年行動計画



2018年中国経済動向の注目点

SPECIAL REPORT

表1 「発展計画」での注目点 ① 3ステップの戦略目標

ステップ	戦略目標	産業規模
～2020年	AIの全体的技術と応用を世界の先進的レベル並みにし、AI産業を新しい重要な経済的成長分野とし、AI技術の応用が民生改善の手段となり、中国がイノベーション型国家に仲間入り出来るよう、また、小康社会の全面的完成という努力目標を実現出来るよう、力強く支える	● AI中核産業規模 > 1,500億元 ● 同周辺産業規模 > 1兆元
～2025年	AIの基礎理論で重要なブレイクスルーを達成し、一部の技術と応用を世界のトップとし、AIが中国の産業のグレードアップと経済構造転換の主要な原動力となって、社会のスマート化を積極的に進める	● AI中核産業規模 > 4,000億元 ● 同周辺産業規模 > 5兆元
～2030年	AIの理論、技術と応用の全体を世界のトップのレベルに到達させ、中国が世界の主要なAIのイノベーションセンターとなり、スマート経済やスマート社会が顕著な成果を上げ、イノベーション型国家の最前列に経済強国として身を置くために重要な基礎を作り上げる	● AI中核産業規模 > 1兆元 ● 同周辺産業規模 > 10兆元

(出所)「発展計画」二、全体的な要求の(三)戦略目標より抜粋して作成。

表2 「発展計画」での注目点 ②経済との関連で発展させたい対象・分野

1. AIによって生まれる新興産業	
①	スマート・ハードウェア/ソフトウェア: AIの応用に向けて基礎的なハード・ソフトを開発
②	スマート・ロボット: 工業用、サービス用など応用を広め世界市場へ。海洋用、極地用など特殊用途も
③	スマート・輸送ツール: 自動車や鉄道の自動運転、商用ドローン、無人航行船
④	仮想現実と拡張現実の関連技術、製品、サービス
⑤	IoTの基礎デバイス: 高感度、信頼性のあるスマートセンサーやチップ、近距離通信技術
2. AIの応用を進めてスマート化を推進する産業	
①	製造業: 製造工程のスマート化、分散型生産、ネットワーク化した協同生産など
②	農業: スマート農場、植物工場、スマート果樹園、スマート農産品加工など
③	物流: 貨物上げ下ろし、仕分け、配送など設備のスマート化、倉庫管理のスマート化など
④	金融: 金融商品・サービスでのイノベーション、顧客サービスや監視のスマート化など
⑤	商業: 多ソースのビッグデータをプラットフォーム化し、企業のスマートなビジネスを支援
⑥	住宅設備、家電: 様々な応用に適応する家電などの通信プロトコール、インターフェース開発
3. AIの応用を加速して発展させるサービス分野	
①	スマート教育: ビッグデータを基にしたオンライン学習・教育プラットフォーム、教育分析システムなど
②	スマート医療: 手術協働ロボット、診療サポート、診療画像識別、病理分類、ゲノム識別、新薬開発など
③	スマート・ヘルスケア/養老: 健康管理用のウェアラブルな装置、視聴補助装置、運動補助装置など
④	スマート行政: 社会問題の検討・評価、政策評価、リスクの予想など重要な戦略決定での応用など
⑤	スマート法廷: 証拠収集、事案分析、法律文書の閲読・分析、裁判能力スマート化など
⑥	スマート・シティ: インフラやビルのスマート化、都市インフラ、同自然環境の全面的観測・検知など
⑦	スマート都市交通: 営業車両の自動運転、交通混雑緩和、道路・鉄道・低空・海上の交通管制など
⑧	スマート環境保護: 全国をカバーしデータを共有する環境監視・測定網など

(出所)「発展計画」三、重点任务の(二)ハイエンド、高効率のスマート経済の育成、および(三)安全簡便なスマート社会の建設より抜粋して作成。

表3 「行動計画」での注目点 重点プロジェクト

	タイトル	2020年の目標
①	スマート・ネットリンク自動車	HA級 ^{注2} の自動運転をサポートするプラットフォームの構築
②	スマート・サービスロボット	20社以上が応用面で模範を示す
③	スマート・ドローン	一般用で3軸機械式ジンバル精度0.005度、360°危険回避
④	医療画像診断補助システム	典型的な疾病につき各種医療画像での検出率 > 95%
⑤	ビデオ画像身分識別システム	複雑な動態シーンでの顔認識有効検出率 > 97%
⑥	スマート言語音声対話システム	中国語音声の平均識別正確度 96%、対話意図識別率 > 90%
⑦	スマート翻訳システム	中⇄英翻訳正確度 > 85%、多言語対応で成果
⑧	スマート住宅設備・家電	製品の多品種化、AIテレビ市場浸透率 > 90%

(出所)「行動計画」二、スマート製品を育成するより抜粋して作成。

表4 4つの「国家次世代オープン・イノベーション・プラットフォーム」

	企業名	技術
①	百度 (Baidu)	自動運転 国家次世代 AI オープン・イノベーション・プラットフォーム
②	阿里雲 (Alibaba Cloud)	都市大脳 " "
③	騰訊 (Tencent)	医療画像 " "
④	科大訊飛 (iFlyTek)	スマート言語音声 " "

表5 地方政府のAI産業園区計画

	都市名	名称、関連情報など	報道時期
①	北京市門頭溝区	市政府 138 億元投資、約 55ha、工期 5 年	18 年 1 月
②	上海市浦東新区臨港地区	“上海臨港 AI 産業基地”、15 社の入居契約済	17 年 12 月
③	深圳市南山区深圳湾	“深圳市 AI 産業チェーン專業園区”	17 年 11 月
④	杭州市濱江区	“杭州 AI 産業園”、投資基金連盟も同時に設立	17 年 11 月

(18~20年) (以下「行動計画」)を公布している。「発展計画」では、戦略目標として、「第一歩は、2020年までにAIの全体的技術と応用を世界の先進的レベル並みにする」となっており、「行動計画」が、

この第一歩目の戦略目標に関するものになっている。この2つの文書は、目下のところAI単体に関する最も重要な公式文書であるので^{注1}、ごく一部ではあるが、筆者が注目した部分の概要を表1~3で紹介する。中国政府がAIをどのような産業や分野で活用しようとしているかが、大まかにイメージいただけるのではないだろうか。

動き出した政策

17年11月、科学技術部は、北京で次世代AI発展計画と重要科学技術プロジェクト始動会を開催、同部や国家発展改革委員会など15部門で構成される「次世代AI発展計画推進オフィス」と27人の委員で構成される戦略諮問委員会の発足が宣言された。同始動会では、この他、第一陣として表4の4つの「国家次世代オープン・イノベーション・プラットフォーム」の設立が公表され、各社の代表者が中国の次世代AIの発展に貢献したいと述べたとの報道がある。

このプラットフォームの詳細は報道されていないが、国が主導して、民間企業を動員し、オープンなプラットフォームを作り上げようとしている点は、体制の違いもこのことながら、

中国のすぐみを改めて感じさせられる話だ。17年の全人代で報告された「最先端の戦略性のある領域で、企業に主体的役割を發揮させ、市場化によって、系統的な大規模プロジェクトを仕組む」というのは、この4つのプラットフォームのことを指すものと思われる。

また、地方政府はAI産業の将来性に着目し、AI関連企業を誘致するためのハコモノ作りを始めている。中国国内の報道から代表的なものを表5に示すが、このほかに、合肥市(安徽省)、広州市、天津市、成都市などが同様の動きをしており、広州市番禺区(広東省)には、AI総合産業園に加え、AIテーマパークを作る計画があると報じられている。

AIの応用事例

以下、中国各地の様々なAI応用事例を紹介する。

(1) 自動運転関連

①バスの自動(試)運転… 深圳バス集団が、17年12月から、深圳市福田保税区の公道(片道1.2キロ、停留所3カ所)で、バスの自動運転(運転手は運転しないが、運転席で不測の事態に備える)のトライアルを開始した。本件は、国家

スマート交通システムプロジェクト技術研究センター、深圳バス集団などの共同開発によるもの。

②自動車教習所のAI教官…

浙江省の嘉善安通自動車教習所が、17年6月から導入。教習所内の模擬コース走行時に随時音声で運転指導やモニターでの表示を行い、コーサウトなどの場合には警告を発する。教習終了時には、評価結果を音声で伝える。開発者は明らかにされていない。

③百度(Baidu)の動静…

北京汽車(BAIC)、江淮汽車(JAC)、奇瑞汽車(Chery)などとレベル3~レベル4の自動運転乗用車の共同開発および19~20年の量産開始、また、金龍客車とレベル4の無人循環マイクロバスの小ロット量産・試運転開始で合意済み。今年1月のCES(米国のコンシューマー・エレクトロニクス・ショー)で、自動運転オープン・プラットフォームのApollo2.0を発表した。

(2) 顔の画像による身分識別関連

①街頭などの監視カメラによる社会監視システム… 公安部の「天網プロジェクト」のこと。カメラがリアルタイムで捉えた顔の画像から瞬時に個人を特定するこ



とができるため、各地の公安庁・局が導入しており、指名手配者の発見・追跡・逮捕などに利用されている。報道を見ているの中では、北京曠視科技有限公司 (Megvii Technology Inc.)、以下曠視)、上海依図網絡科技有限公司 (Yitu Tech)、以下依図)、浙江大華技術股份有限公司などが顔認識のシステムを保有し、公安と契約している模様。

② 税関での監視 ..

広東省珠海市・マカオ間の拱北検問所では、密輸業者監視などのため、依図のシステムが導入されている。

③ 銀行の ATM での顔認証 ..

招商銀行と農業銀行の ATM は顔認証のものが導入され始めている。前者は、依図の技術で、後者は広州雲從信息科技有限公司 (CLOUD WALK) によるもの。

④ 空港の搭乗ゲートなどで顔認証 ..

空港の業務合理化・効率向上のため、百度の技術でトライアルが実施されている。

⑤ アリババのアリペイで顔認証導入 ..

スマホのアリペイアプリで顔の画像情報を取り込めば、顔認証で支払いが可能になる。「スマイル・トゥ・ペイ」と言う。杭州市の KFC 店で顔のスクリーンが可能な端末がある。技術は

アリババではなく、曠視。

⑥ ニセモノの識別 ..

アリババが「Tmall」と淘宝网で AI を使って偽造品を特定しているという香港紙の報道があった (中国国内では同様の報道は見つからなかった)。

⑦ 自動車保険の損害額査定 ..

自動車外部の損傷を写した画像から AI が損害額を算出するもの。「定損宝」という名称で、アリババが保険会社向けに提案している。保険会社の査定コスト削減、損害額の査定が標準化され人為的な上乗せが減る、保険金詐欺が抑止されるなどのメリットが考えられる。

(3) 医療関係

① 医療画像の解析から診断を補佐 ..

アリババ・ヘルス .. CT スキャンの画像から器官の炎症細胞を特定、ガンの早期発見を支援。

依図 .. 胸部 CT、児童骨年齢 (X線)、超音波。(その他、小児科問診、病例検索など)

② 問診などによる診断補佐 ..

百度 .. 患者とコミュニケーションをとり、医師に診断をアドバイスするチャットボット。

科大訊飛 (iFlytek) .. 患者情報を収集し、初期診断が可能。(医師資格試験の筆記試験合格)

③ 薬物の探索 ..

深圳晶泰科技有限公司 (XtalPi) 医薬品の研究開発会社)

④ 医療アドバイスの提供 ..

深圳碳雲智能科技有限公司 (CarbonX) .. ゲノム、生理学、行動データを分析しカスタマイズされた医療アドバイスを提供する。

(4) 教育関係

① AI を使ったオンライン教育 ..

業者によって違いはあると思われるが、生徒がタブレット端末などを介して AI にアクセス、AI が個々の生徒の解答を分析、弱点を把握して個別の指導を行う。上海又学教育、滬江教育科技 (上海)、Master Learner など、上海の業者の報道が多い。

(5) 都市交通管制システム

① 「都市大脳」 ..

監視カメラを通じて AI が道路の交通状況を把握、エリア全体の信号のタイミングをコントロールすることによって車両の円滑な往来を促し、渋滞を緩和したり、救急車両の現場到着を早めたり、交通事故の発生を発見・通知するシステム。すでに、中国国内では、杭州市、蘇州市、衢州市、マカオなど7都市での導入が伝えられており、マレーシアのクアラ

Lumpur 市も採用を決めたとの報道がある。阿里雲が依図など12社を率いてシステムを構築している。現状は、都市の交通管制機能だけが報道されているが、都市計画、環境保護などでの活用も考慮されている模様。



注1 .. 15年7月、国務院が国発「2015」40号『インターネット+』

を積極的に推進する行動に関する意見 (文中に AI の記述がある) を公布し、翌16年5月に、国家発展改革委員会、科

学技術部、工業・信息化部、中央網信弁 (中国共産党中央ネットワーク安全・情報化指導小組合) が連名で、発改高

技「2016」1078号『インターネット+

ト+』AI の3年間の行動実施計画』を公布している。しかし、記述の範囲の広

さや細かさともに、17年の2つの文書 (発

展計画) と「行動計画」には及ばない。

15~16年当時、政府は AI を「インターネット+」の枠組みの中で考えていたが

16年後半に AI をその枠組みから解放

つ方針転換を図った可能性がある。

注2 .. 「HA 級」は、「中国製造2025」で示された中国式自動運転のレベルで、上から2番目。高速道路、市街地走行とも自動で、たまに運転手が運転する。なお、最上級の「FA 級」は完全無人運転。

2017年のガス消費急増と 価格高騰

まず2017年の石炭とガスの消費量について、速報値ベースであるが確認しておこう。国家統計局の発表では、17年のエネルギー消費は約2・9%の増加となり、経済成長の回復（6・7% ↓6・9%）もあり、前年の1・4%より上昇することとなった。統計局は石炭生産量のみで消費量については報告していないが、輸出入量データと合わせて見掛け消費量を計算すると、主要エネルギーである石炭も14年以來3年間続いた減少傾向を転換し、0・8%とわずかながら増加に転じた見込みである。もともと、エネルギー全体の伸びに比して低いので、一次エネルギーに占める石炭の比率は1・7ポイント低下した60・6%となり、近年のピークであった、07年の72・5%から10年間で12ポイントもの下落となった。

一方、中国石油集団（CNPIC）経済技術研究院によると、17年のガス消費量は2352億立方メートルと前年比17%、340億立方メートルの増加となり、過去最大の成長となった。他方、国内生産量は1474・2億立方メートルで前年比8・5%増に止まった。図1の通り、特に10年代に入ってからガ

大気汚染対策の急進展と 広がる歪み

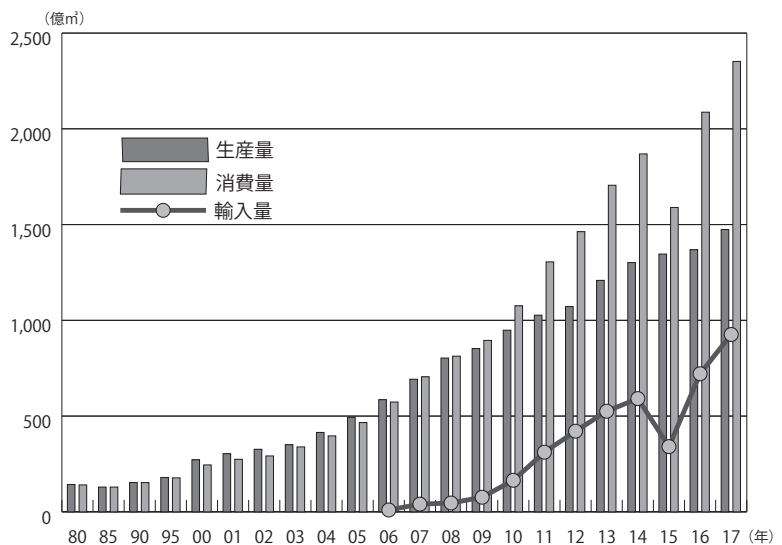
SPECIAL
REPORT

堀井伸浩 九州大学大学院 経済学研究院 准教授

北京市民のこの冬の過ごし方はここ数年と違ったものになっているはずだ。毎年冬になると深刻なスモッグに悩まされていた北京であるが、今年は冬にも青空が見られるようになった。最大の要因は北方地域全体での脱石炭化、特に暖房のガス転換である。一方、北京に隣接する河北省でもいつもと違う冬を過ごしている人もかなりの数に上るようだ。ガスに転換したのは良いものの、ガス供給が滞ったり、あるいは値上がりし過ぎて使えず、寒さに震える冬である。本稿はガス転換の実態を踏まえ、ガスの供給不足が生じた原因と抱える問題について考察する。重要な点は、習政権が打ち出している、市場メカニズムを中心原理とする方針と相反して、大気汚染対策に関しては結局政治的介入が強すぎるということである。

消費拡大スピードは加速しており、生産量とのギャップは拡大の一途を辿っている。その帰結として図1の折れ線で示された輸入量も大幅に拡大、17年のガス輸入量は926億立方メートル、前年比24・4%と急増した。しかもその影響は量的な拡大だけに止まらない。パイプラインガスによる輸入量は427億立方メートルで前年比10・9%成長であったのに対し、LNGは3593万トン、499億立方メートルと、前年を大きく上回る39%増となり、輸入源構成が変化した。この質的な変化によって比較的安価な契約額で輸入できるパイプラインガスではなく、割高なスポット価格でのLNG購入を拡大せざるを得ず、国内ガス価格水準が押し上げられる事態を招いた。中国国内のLNG取引価格は昨年9月末までは1トン当たり3000元程度であったが、12月には黒龍江省で9000元、山西省で

図1 中国の天然ガス生産・消費・輸入量



(注) 17年は速報値。
(出所)『中国工業交通能源50年統計資料匯編1949～99』および『中国能源統計年鑑』各年版、各種報道により作成

8000元、河北省で8300元、河南省で7700元という水準にまで急騰した。

石炭からガスへの転換（煤改氣）を巡る混乱

ガス価格の推移を見れば、10月以降に需給バランスが急激に需要超過に傾いたことが推測される。昨年1～10月の石炭消費量のデータを見ると、前年比3・7%増と非常に高い伸びが報告されており、そこから通年では0・8%

表1 「北方地区冬季クリーン暖房計画 (2017～21年)」の概要

現状 (2016年末)	暖房面積 206 億 m ² (うち都市部 141 億、農村 65 億)
	熱源: 石炭 83% = 4 億トン (標準炭換算)
	クリーン暖房面積比率 34% = 約 70 億 m ² ガス暖房 22 億 m ² 、電気暖房 4 億 m ² 、クリーン石炭集中暖房 35 億 m ² 、 地熱 5 億 m ² 、バイオマス 2 億 m ²
2019年目標	クリーン暖房面積比率 50% = 103 億 m ² 、2006 年比 47% 増
	重点都市 (「2+26」都市): 市区 90% 以上、県城以上 70% 以上、農村 40% 以上
	重点都市以外: 市区 60% 以上、県城以上 50% 以上、農村 20% 以上
2021年目標	クリーン暖房面積比率 70% = 144 億 m ² 、2019 年比 40% 増
	重点都市 (「2+26」都市): 市区 100%、県城以上 80% 以上、農村 60% 以上
	重点都市以外: 市区 80% 以上、県城以上 70% 以上、農村 40% 以上
	熱源: ガス暖房 18 億 m ² 増 = ガス 230 億 m ³ 増 電気暖房 15 億 m ² 増 クリーン石炭集中暖房 40 億 m ² 増 工業余熱利用: 2 億 m ² 増

(出所) 国家発展改革委員会公表資料より作成

という大幅に低い成長率で着地したことは、その後2カ月間で石炭消費に強い抑制が掛けられたことになる。北方地域で暖房用熱供給が始まる時期であり、熱供給において煤改気が急激に進められたことが大きく影響したと考えられる。

需要構成を見ると、17年は都市ガス用が88.5億立方メートル(前年比14.2%、シェア38%)、工業燃料用

が727億立方メートル(20.2%、発電用が467億立方メートル(22.9%、20%)、化学原料用が273億立方メートル(9.2%、11%)となった。前年比成長率を見ると、暖房用を含む都市ガスの伸びも著しいが、それ以上に工業燃料や発電が大きく伸びていることが分かる。工業部門でのガス転換は従来の政策の既定路線である。ただし、これは通年のデータであり、昨年後半3カ月に都市ガス需要が急激に伸びた可能性は残る。

例えば河北省ではこの冬、元々家庭用暖房は180万世帯、石炭ボイラーは4500トン/時のガス転換を計画していたが、実際にはそれぞれ260万世帯(4割増)、1万1700トン/時(2.6倍)と計画を大幅に超過して煤改気が進められたとの報道がある。こうした状況を見ると、10月以降、特に暖房用の都市ガスを中心に、ガス需要が急伸した可能性が高い。急激な需要の増加に供給が追いつかず、今冬の北方地域でのガス供給不足は50億、100億立方メートルに及ぶという試算もある。

しかし、そもそも煤改気は政策によって半ば強制的に進められてきたものであるのに、一体どうして肝心のガスが十分に供給されないという事態が生じてし

まったのか? 政策策定の際に、必要なガス供給量については当然試算がされているはずだ。

行き過ぎたガス転換はなぜ起こったか? 地方の忖度

煤改気自体は、実は従来から、古くは第11次五カ年計画から様々な政策の中で盛り込まれてきた。新しいところでは、第13次五カ年計画の中で、20年には、第13次五カ年計画の中で、20年に石炭の比率を58%以下に抑え、ガスについては8.3~10%にまで引き上げるという目標が掲げられている。

あるいはPM2.5の主たる対策として13年9月に公表された「大気汚染防治(防止・改善)行動計画」でも、中小石炭ボイラーの淘汰や石炭ボイラー・キルン・自家発電のガス転換などが挙げられた。この行動計画は17年が最終年であったため、その目標達成のための駆け込み対策が煤改気の急進展の原因と考える向きがあるが、その見方は見当違いであろう。行動計画で煤改気の対象とされていたのは、あくまで都市の人口密集地(市区)であり、淘汰対象も市区内の10トン/時以下の小型ボイラーに止まる。そもそも行動計画の数値目標は、例えば華北地域ではPM2.5を25%削減するというものであったが、早くも16年時点で華北地域の

PM2.5は目標を大幅に上回る33.0%を削減済であり(データの関係上、13年比で算出)、駆け込みで無理な対策を講じる必要はなかった。

むしろ昨年12月に公表された「北方地区冬季クリーン暖房計画(17~21年)」に応じた対策の可能性が考えられる。同計画は表1の通り、206億平方メートルに及ぶ北方地域における冬季の暖房熱供給に伴う大気汚染改善を目的としている。16年末時点で対象地域の暖房熱源の83%が石炭であり、クリーンな暖房面積は対象面積の34%に止まる。これを19年に50%、21年に70%にまで引き上げようとする目標である。

煤改気について見ると、16年のガス暖房面積22億平方メートルを、21年までにクリーン化目標面積の24.3%に相当する18億平方メートル分引き上げて40億平方メートルとする目標となっている。この目標が達成されれば230億立方メートルのガス需要が増加する見通しで、1100万kWのガス熱電併給システム導入で75億立方メートル、石炭ボイラー5万トン/時のガス転換で56億立方メートル、家庭用ガス暖房器1200万世帯への導入で90億立方メートル、120万kWのガス自家発電システム導入で9億立方メートルといった新規のガス利用に転換する計画で

ある。17年の都市ガス需要が885億立方メートルであることを考えれば、230億立方メートル分のガス転換は北方地域の暖房用のみの増加量としては相当に野心的だと言えるだろう。

しかしこの北方暖房計画が今冬のガス不足を引き起こした元凶かと言えば、そうではないだろう。230億立方メートルのガス転換はあくまで5年後、21年の目標であり、ガス供給量拡大のペースに合わせて合理的に計画された目標であるはずである。

以上の大気汚染に関して正式に策定された諸政策を検討する限り、17年に煤改気が急激に進む必然性は見出せない。そうすると、やはり政治的な風が吹いたといつことになろう。注目されるのが、昨年3月の李克強首相による両会政府工作報告である。同報告は17年が最終年の「大気汚染防治(防止・改善)行動計画」による成果を十分なものと評価した上で、それでもまだ国民(老百姓)の期待とは距離があると指摘、「青空防衛戦(藍天保衛戦)」というワードを用いて、さらなる対策強化の必要性を示唆する内容であった。とは言え、具体的対策が示されたわけではなく、煤改気についても行動計画が想定する市区における中小ボイラーの淘汰の徹底が挙げられている程度であった。

しかし地方の受け止め方は違ったようだ。例えば、河北省では昨年9月28日に省長が省内の熱供給会社を電話会議に招集し、石炭の利用禁止と煤改気を指示したことが確認できる。その時点で

暖房供給開始(11月15日)まで40日あまりしかなかったが、熱供給会社は即座にガスボイラーを発注、石炭ボイラーを撤去したとの報道がある。他の省でも同様に、8月から9月にかけて突然トツプダウンで煤改気の指示が出される事態が頻発したようだ。正式な政策として打ち出されたわけではなかったが、地方が中央の意向を忖度して、中央が準備を進めていた北方暖房計画の対策を前倒しで進めた、というのが昨年末の混乱を招いた構図ではないか。河北省では昨年、大気汚染への取り組みが不十分であるとして、1563人の官僚が処分されており(うち幹部クラス697人)、それも影響したものと考えられる。

煤改気のもたらした歪み ―市場のしつぺ返し―

昨年の煤改気をもたらした負の影響は深刻なガス供給不足だけに止まらない。より根本的な問題として、経済性の問題に注目すべきである。

今冬はガス供給が足りずに暖房が稼動しないだけでなく、家庭用ガス暖房

の使用をあえて最小限に止めたりする例や、集中暖房も熱供給業者が供給熱量を抑制し、例年18度以上で保たれていた部屋の温度が12度を下回る例も頻発しているという。煤改気を進めるため、家庭向け暖房に用いるガスに優遇価格を政府は設定しているものの、それでも昨年11月からガス暖房を使用してみても多くの人々が昨冬との比較で数倍に上昇した暖房費に驚愕しているようだ。

そもそもガスは、貫して石炭よりも大幅に割高である。00年代半ば以降、石炭価格が急騰した際でさえ、ガスが石炭より経済性を持つことはなかった。昨年も過剰生産能力削減が進められたことで石炭供給が絞られ、石炭価格は上昇していたが、同熱量比較でガスは石炭の2・5倍割高である。石炭価格が低迷していた15年には、最大4倍超の価格差であった。

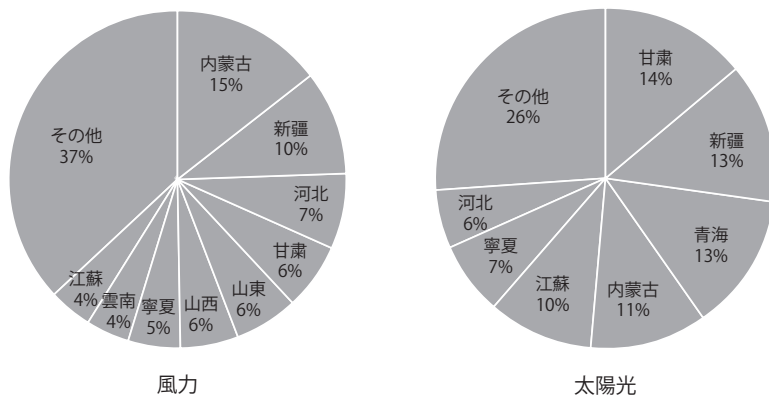
むしろ近年はガス価格引き上げの改革が進んできたのが実際のところだ。政策で低く抑えてきた国内産ガスと国際市場価格の輸入ガスが国内市場で混在する状況において、特に近年は図1の通り輸入ガスの割合が急速に上昇する中、価格引き上げが迫られていた。需要の伸びに比して国内生産が追いつけない一因として、低いガス価格によって採算が見込めずガス開発投資が過少となるこ

と、あるいは低価格がユーザーの浪費を助長する一方、工業ユーザーのガス利用は許可制で、需要抑制措置が取られるなど歪みは年々大きくなっていった。

今冬の煤改気の推進に当たって、ガス会社は再び、民生用暖房用ガスの安価な価格での供給を求められることとなった。割高な輸入ガスを国内価格に合わせて供給することで発生する逆ザヤを埋め合わせるために、これまで財政で赤字補填補助金が支出されてきた。その金額はガス価格改革の進展によって、12年の419億元から16年には148億元まで減少したが、17年は再び230億元にまで増加の見込みである(上振れする可能性もある)。

環境改善効果を考えるとガスを安価に供給し、石炭消費を抑制することにも一定の正当性があるかもしれない。しかし巨額の補助金にもかかわらず、依然価格が高すぎてガスを利用できない人々が相当数存在する現状が露呈したわけである。補助金を増額して価格をさらに引き下げて普及を図る選択もあり得るが、途方もない支出増になる懸念がある。また熱供給事業者の中には、家庭向け暖房用と申請して安価に仕入れたガスを、高い価格で販売できる工業用供給熱の生産に横流ししている者も少なからず存在しているとの報道もある。

図2 風力および太陽光の導入量省別構成(2014年)



(出所)『中国新能源与可再生能源 2015 年鑑』より作成

政治的介入によつて価格をコントロールすることは、市場メカニズムを利用しないこととどうした脱法行為の発生も含めた非効率性を拡大する可能性が高い。

昨年末の国内 LNG 価格の急騰は、大気汚染対策とはいえず、市場をねじ伏せて対策を進めようとした政府の傲慢に対する市場のしつべ返しだと言えるのではないか。結局12月4日に、煤改氣を完了していない地域においては、石炭による暖房を継続するよう求める通達を環境保護部が出すことで決着した。

大気汚染対策とエネルギーの経済性再考

前掲の CNPC 研究所の予測では18年のガス生産量は1606億立方メートル(前年比8・8%増)、輸入は1050億立方メートル(13・4%増)の成長となり、その結果、日本を抜いて世界最大の輸入国になる見通しである。見掛け消費量は17年比304億立方メートル、12・9%の成長ということになる。多くの地域ですでに石炭ボイラーなどは撤去されており、稼働している暖房も多くがガス不足と価格高騰から出力抑制状態であることを考えれば、今後数年はガス需要の高い成長が続く見通しは固い。他方で、国内生産の成長には限界があるため、海外からのガス調達量は増えざるを得ないだろう。LNG の国際スポットマーケットへの影響を注視する必要がある。

紙幅の都合で触れられなかったが、石炭の電力への転換(煤改電)も煤改氣と同様、転換した地域において電気料金支払いが大幅に上昇したことで連転抑制、石炭回帰が生じている。煤改電は北方暖房計画でも目標面積の20・2%が想定されるが、その成否は電気料金負担の水準に影響されるだろう。風力や太陽光など再生可能エネルギーの導

入が急速に進み、世界最大規模に達したことは成功と評価できるが、割高な再生可能エネルギーへの補助金は電気料金の水準を当然上昇させ、煤改電には逆風となる。

そもそも図2の通り、風力も太陽光も土地や人件費が安い辺鄙な地域の導入比率が高い。再生可能エネルギーはエネルギー密度が低く、需要地に立地しない場合は送電コストが高くなるため、本来は東部地域に導入されるべきであるが、経済性が取れないということだろう。「棄風・棄光」^{注1}など系統接続が進まない問題がしばしば指摘されるが、重要な少ない地域への偏在が一因であり、根幹にあるのは経済性の問題である。

これまで大気汚染対策として再生可能エネルギー導入に傾倒してきたが、末端ユーザーのクリーンエネルギー利用を進めるには、発電部門で安価な電源、すなわち石炭火力の比率を維持することも必要ではないか。ガス需給の波乱も石炭のクリーン利用への取り組みへと振り子を戻す可能性がある。そもそも北方暖房計画でも、目標面積の27・9%はクリーン石炭の利用が想定されており、実は煤改氣よりも寄与は大きい。中国の石炭ボイラーのPM・脱硫・脱硝対策は既に成熟化しており、その対策レベルは超低排出基準と呼ばれる日

本並みの厳しい基準にも対応可能である。もちろんコストは大きく上昇したが、依然としてガスや電気との比較では経済性がある。

以上の点から、ガスや再生可能エネルギーが急成長する近年の傾向は今後、経済性の面からある程度修正をかける必要があるのではないかと。他方、近年急激に脱炭化が進んできたが、一次エネルギーに占める石炭比率58%以下という20年目標には余裕があることもあり、きちんと環境対策を行った石炭利用のメリットは見直されてしかるべきと言えよう。「大気汚染防治(防止・改善)行動計画」の重点対策としてガス転換を迫られた工業ユーザーが、今冬民生用にガスが優先供給されたことで操業停止に見舞われている状況を見ると、歪みの解消に取り組みざるを得ないだろう。政治的介入によつて行き過ぎたスピードで進んだ煤改氣・煤改電、そして再生可能エネルギー導入の調整は「資源配分で市場が決定的な役割を果たす」という、習政権の経済改革の方向性とも合致するものなのである。

(注1) 風力・太陽光発電設備容量に対応する十分な系統電力網の整備が進んでいないこと等が原因で、一部設備の稼働制限または停止または無駄な電力が生じる現象。



2007年春から始まった中国日本商会・中国日本友好協会主催の《走近日企・感受日本》中国大学生訪日事業は、今回で21回目（17年11月28日〜12月5日の7泊8日、団長・中日友好協会程海波副秘書長）を迎え、来日した大学生数は累計650人を超える。内容は、北京地区の6大学から30人の大学生を選抜して日本に招聘し、①会員企業視察（工場見学を含む）、②関西・東京地区2大学との交流、③週末の1泊2日は会員企業の社員宅にホームステイ、というもの。日中経済協会は、協力機関として受入実務を担当。今回は北京大学、北京師範大学、北京理工大学、北京第二外国语学院、華北電力大学、国際関係学院の学生が参加した。

第21回中国大学生

《走近日企・感受日本》訪日団滞在記

横山勝明

日中経済協会 参与

TOPICS

11月28日

日本航空整備工場視察

予定より早くJL20便が到着。同社北京支店のご高配をいただき、空港では社員の方々の機敏な誘導と手配で国内線搭乗手続を済ました。14時に整備工場到着。本店顧客販売部、の隋氏と天野さんの出迎え。まず展示エリアを見学後、第一格納庫、第二格納庫に入り、加藤組と宗村組の2班に別れて説明を受ける。折り返しも着陸態勢に入った機体を望んで、ボーイングかエアバスか即座に判別する方法など、全員興味津々で聞き入った。夕刻大阪に向かった。伊丹空

TOPICS

11月29日

1 パナソニックエレクトロニクスセンター (PETEC) 視察

港ではJTBの後藤田氏の出迎えがあった。千里阪急ホテルに投宿。

8時にホテルを出発。バス車中では大学生30人の自己紹介を行った。9時半に兵庫県加東市にあるPETECに到着。建物入口で藤本さん、片浦さんが待機し、大会議室で笠原部長と名刺交換後、会社紹介DVDを鑑賞した。藤本組、片浦組の2班に分かれて工場見学。薄型テレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫の解体・破碎・選別・回収工程を観た。

2 大阪大学との交流

比重・磁力による金属類選別や近赤外線を用いたPP・PA・ABS樹脂の選別回収に関心が集中。質疑の時間では多数の学生から藤本・片浦さんに質問が浴びせられた。程团长は、来年は松下創立100周年との祝辞を述べられ、日中両国民が地球環境に一層注意を払うべきと結ばれた。

昼食後、14時前に吹田キャンパスに到着。小雨模様の中、国際部の岡本係長、内山さんそして本日交流のコーディネーターである吉田氏が出迎え。接合日科学研究所内会議室で有川教授（国際教育交流センター長）か

ら挨拶、続いて西尾学長からの英文メッセージの代読があった。大学紹介DVD上映後、南接合日科学研究所長より研究所の紹介（麻教授が通訳）。そして、名誉教授で東アジア拠点長の小溝先生（溶接接合工学）を中心に戸外で記念撮影。A、B、Cの3班に分かれ研究所を見学、①摩擦接合（劉助教、青木特任研究員）②溶接・接合構造物の疲労現象解明・安全性評価（Riccardo 特任助教）③レーザを活用した接合、材料加工法（王特任研究員）の実験所を回った。理系の学生からは中国語・英語で熱心な質疑応答あり。その後コンベンションセンターに移動し、グループワークプレゼンテーション学生交流イベントに入った。小溝先生自らが司会・進行を務められた。選ばれたテーマは、「環境エネルギー問題と経済発展」、「留学（大学生生活 / 研究生活）」、「キャリア形成」であった。各班とも模造紙を使って英語・日本語で発表を行った。懇親会はレストラントールで挙行。小溝先生の挨拶の後、中日学生の交流が始まった。宴酣で記念品の交換の後、程团长から、小溝先生の紫綬褒章受賞に対し祝辞が述べられた。晩にひかり号で新大阪から名古屋入りし、名古屋国際ホテルに投宿した。

TOPICS

11月30日

三菱電機名古屋製作所視察

8時半前に名古屋製作所南門到着。総務部の浜島氏、営業部の石川マネージャーほかの出迎え。まず

FAコミュニケーションセンター前で記念撮影。会場のAホールで総務部の福田部長より歓迎の辞、名古屋製作所の紹介(DVD)に続き、鳥居氏よりe-Factory (factory automation) の解説があった。2班(鳥居氏と大竹さん)に分かれ、見学開始。ショールームを経由して、最新のE4棟…シーケンサ製造工場、次にW3棟…サーボモーター製造工場を見学した。両棟で担当者から細部にわたり懇切な説明を受けた。同製作所もe-Factoryを導入し



日本航空整備工場で、隋氏の通訳・説明を聴く



PETEC 藤本さんから選別技術の解説を聴く



大阪大学接合科学研究所 劉助教と質疑応答



三菱電機名古屋製作所 福田総務部長の歓迎の辞



新東名高速道路から眺める薄暮の富士山



NEC 森田取締役執行役員常務の歓迎の辞

ており、エネルギーコストや品質ロスのダウン、生産性の向上が為されている様を確認できた。執行役員の小山所長が駆けつけられ、程団長に挨拶をいただいた。

Aホールに戻っての質疑では、理系学生を中心にひっきりなしに挙手あり、「FAの目指す社会像とは？」といった社会的・哲学的質問も飛び出し鳥居氏の応答も熱を帯びた。程団長の挨拶の後、ゲストハウスで昼食をいただき、辞去した。

新東名を一路東へ、途中で薄暮に浮かぶ富士山を望み、18時過ぎに箱根湯本温泉天成園に投宿した。

TOPICS
12月1日

1 NECイノベーションワールド視察

朝8時半に箱根を出発し上京。品川プリンスホテルで昼食を摂る。温泉と久しぶりの中国料理で初来日の緊張と疲労が吹き飛んだようだ。寒空のもと、品川イーストワンタワの前で石曉梅総監が身じろぎもせず出迎え、7階のイノベーションワールドへ移動。高橋中国・APAC本部長代理の進行により、森田取締役執行役員常務(チーフグローバルオフィサーを兼務)から歓迎の挨拶、45年前の日中国交正常化の際に

NECが衛星通信システムの構築に当たったこと、1997年には、中国の半導体産業発展の端緒となった「上海華虹NEC」を設立したこと、さらに同社のその後の成長の歴史に触れられた後、学生達には今回の初訪日が人生のジャンプのきっかけとな

らんことを祈念すると述べられた(石総監の流麗な通訳)。程団長の挨拶では、天井に開口部のあるNECの本社ビルが、インテリジェントビルディングの先駆けであることに触れられ、華虹の設立史も回顧された。

イノベーションワールドは2班に分かれて見学。プレミアムジャーニーのコーナー…顔認証システム、性別・年齢層自動推定システム、観光客案内サービスなどを体験。「GAZIRU」物体指紋認証のコーナーでは、人間の顔と異なり一見区別の付きにくい「ネジ」の個体認識が可能なのに驚き、その限界についても質疑があった。最後のスマートネイションコーナーでは、スマートシティ概念の広がり(普遍化)からの新視角に皆謹聴していた。各コーナ



丸紅 懇親会で、伊佐執行役員のご挨拶



みずほ銀行 寺本常務執行役員を囲んで記念撮影



日比谷松本楼 小坂社長から梅屋庄吉と孫文・宋慶齡夫妻の交友史を聴く

一同にも素直な驚きや関心から、また理系の学生からは、学びたての専門知識に基づいた質問が多く寄せられ、中国留学経験のある福盛シニア

エキスパートは、今回の学生の反応は率直かつ的確、と驚きの感想を漏らされた。予定の15時をオーバーして辞去した。

2 丸紅視察

16時前に日本橋の丸紅に到着。稲積氏と佐藤氏が中央通りまで駆け寄り出迎え、その場で入館証の交付。7階総合受付には五星紅旗の歓迎のディスプレイがあり、23階大会議室の東側へ通される。稲積氏の司会・進行にて開始。川野市場業務部長の挨拶では、前週の当協会合同訪中代表団で朝田会長が副団長を務められ

李克強首相と会見したこと、日本では程永華大使と定例の意見交換会を開催していることなどが披露された(成氏の練達の通訳)。続いて、丸紅経済研究所の李雪連高級分析師より「総合商社とは、丸紅とは」というテーマで講演があった。切れ味のあ

る語り口で北京大学の学生から集中して質問があった。その後、会議室の西側に移り懇親会となった。伊佐執行役員から心暖まる歓迎の辞、続いて程団長からの挨拶、丸紅が取り組んでいるBIG BUSINESSに言及。懇親会には中国人の社員の方々も多く参加いただいて学生達と交流が進んだ。中には翌日からのホームステイファミリーの社員の方々も居られて、一日早い

対面が実現した。宴酣で音楽が流れる中、訪日中に誕生日を迎える3人の学生にバースデーケーキが贈られた。学生にとっては初訪日の上に、一生忘れられない誕生日となったことだろう。徳永チーム長以下面々の配慮である。学生達は美味しい料理で胃袋を満たして、19時半前に辞去した。今夜から赤坂のホテルニューオ

ータニに投宿。

TOPICS 12月2日・3日

ホームステイ体験

TOPICS 12月4日

1 みずほ銀行視察

9時前に大手町のみずほ銀行向かい側に到着。稲富さんから4人がバスの中で館内説明、入館証を事前配布。29階の会議室では広瀬中国営業推進部長から、「みずほと中国」の講話あり、就中79年から毎年開催している、中国の政府機関・金融機関・国有企業の職員を対象に行っている研修は、今やOBが財政部や証券監督管理委員会の幹部となって活躍しているエピソードが紹介された(葉さんの熟

練の通訳)。北京大学の金融専攻の学生から質問あり。その後、A、Bの2班に分かれ、先後して、①2、3階の東京中央支店を見学(白井氏帯同、西尾副支店長の案内)②会議室内で中国籍行員4人との交流会となった。前者では、お客さまの居られる行内を移動して店頭光景を視察した。後者は新しい試みで、4人の行員が各自1卓を受け持つ、学生グループが各卓を順次移動して交流するというもの。行員の担当業務などにつき活発な質疑応答があった。最後に会議室に合流し、寺本常務執行役員からの挨拶を伺った。前任の欧州勤務の際にも、顧客から頻りに中国のことや話題に上ったなど、あたかも眼前的の学生達と交流しているような真摯な語り口に一同感銘。程団長の挨拶の後、集合写真を撮って11時過ぎに辞去した。団長からは視察の次第・内容がよく吟味されていた、もっとみずほ銀行を知りたくなったと感想があった。

2 中国大使館表敬

昼食は日比谷松本楼2階で名物のビーフカレーを食べた後、小坂文乃代表取締役・社長から、パワーポイントを観ながら曾祖父梅屋庄吉(妻とく)と孫文・宋慶齡夫妻との交友

史を伺った。梅屋庄吉の遺言により、長く篋底に秘されていた日中間の交情が学生の前に蘇った。

14時に大使館着。郭燕公使、友好交流部の邵宏伟一等書記官と潘林二等書記官、国際部および地域部から張天暉アタッシェ（本事業第7回の卒業生）が出席・引見された。程団長から訪日内容の略述があり、各大学代表からの報告の後、郭公使からは、「日本は、大切な隣国であり、社会管理、都市計画、省エネ・環境保護、グリーン経済等分野で中国が学ぶ事が多い。諸君も今回の収穫を今後の学習と実践の中で生かすよう」、「両国の友好交流、協力事業にも積極参加するよう希望する」と講話があった。大使館玄関前で記念撮影をして辞去した。

3 中央大学との交流

16時半前に後楽園キャンパスに到着。法学部の杉浦教授とゼミナールの学生が出迎え、3号館11階教室に通された。杉浦ゼミナール、理工学部から約30人が出席、教室では日中學生が向かい合って着席した。加藤副学長から歓迎の挨拶に続き、河川・水文研究室の山田教授が中国籍の院生を紹介。留学経験のある文学部4年の田中さんが、日本人離れした中

国語で大学の紹介を行った。その後、學生は6グループに別れグループディスカッションに入った。討論テーマは3つ、「子供（あるいは社会）は、年老いた両親の面倒を見るべきか」、「就職の際、一番重視するのは何か、人間関係か社会貢献か」、「個人と社会生活の間に矛盾（不正や圧迫）が現出したら、どう対応するか」。日中學生にとっては奥が深く、両国の国柄が反映するテーマに熱い議論が交わされた。最後に討論内容を模造紙にまとめてグループ発表が行われ、杉浦教授から寸評があった。

14階の懇親会場に移動し、加藤副学長の挨拶の後、程団長は、日中関係改善に尽力されている自由民主党の二階幹事長と高村副総裁が中央大学の卒業生であることに言及。日中間で記念品の交換、服部教授が熟達の中国語で乾杯の音頭。

その後、日中學生同士の自由な交流で大いに盛り上がった。最後に中央大学の學生が会場を回って、中国の學生にお土産を手渡して成功裡に閉会した。中央大学との交流は今回が初回であり、1年前の準備段階から当日まで指揮を執られた杉浦教授と、実務を仕切

られた国際センターの佐藤副課長に負うところが大きい。

TOPICS 12月5日

ホテルニューオータニでエコロジー視察、歓送会後に羽田から帰国した。

TOPICS 結語

今回の大学生の出身は人数順に4人（北京、吉林、江蘇）、3人（山東）、2人（安徽、河南、湖南）、1人（河北、山西、福建、湖北、広東、重慶、四川、陝西、甘肅）で、全国に及ぶ。男女比は、11対19、日本語専攻は、3大であった。昨年は国交正常化45周年の年に当たり、11月に入ってから日中首脳会談が相次いで開催されたことから、両国は関係改善に向け大きく一歩を踏み出したといえよう。ま

た首脳レベルの共通認識として、青年交流の重要性が指摘されており、今年から本事業も第3期（計6回）に入ることから、日本側事務局としては、「新鮮」かつ「良質」な日本体験の提供に一層の工夫を凝らしたい。最後に企業視察、大学交流、ホームステイの受け入れにつき、各企業の担当者および受け入れ家族、両大学の教授・事務局・学生・コーディネーターの皆さまには大変お世話になった。この紙面を借りて謝意を表したい。また訪日団が、日々安心・安全に日程をこなすことができたのは初回より本事業を担当してきたJT Bとホテルニューオータニの配慮と手配の賜物である。ここに特記させていた

だきたい。



中国大使館 玄関前で郭燕公使を囲んで記念撮影



中央大学 加藤副学長の歓迎の辞



歓送会 伊澤理事長と程団長が固い握手

金誠同達法律事務所 シニアパートナー・中国律師
趙雪巍

賄賂行為に対する規制の厳格化

の相手方に直接支払われる各種費用は原則として、商業賄賂とはみなされないと思われます。また、当局による調査・処罰の重点は、一定の職権を有する個人、代理人の地位を有する仲介機関等、「職権または影響力を利用して取引に影響を及ぼす単位または個人」が関わる案件に置かれると思われます。ただ、仮に取引の相手方が中国国有企業である場合において、当該国有企業に財物を与えて不正な利益を取得しようとするれば、「刑法」第391条の規定により、「単位に対する贈賄罪」を構成し、刑事責任を追及される可能性があるため、中国国有企業との取引においては、民間企業との取引よりも慎重になる必要があります。

割引およびコミッションの記帳をありのままにするのが最低要求

旧法における割引およびコミッションについて、明示方式によりありのままに記帳しなければならないという要求は、新法にも受け継がれています。当該「明示方式」とは、明確な契約の約定があることを意味します。「ありのままに記帳」とは、法により確立された財務帳簿において財務会計制度に従い明確かつありのままに記帳することを意味します。旧法においては、当該割引およびコミッションがありのままに記帳されていなければ、商業賄賂に該当すると認定されてしまう傾向にありました。新法においては、前述の通り、商業賄賂行為を構成するか否かについて、その構成要件を踏まえて総合的に判定されるので、ありのままに記帳されたか否かのみが判断基準となることはなくなりますが、いずれにしても、当該要求が旧法から新法に受け継がれているので、商業賄賂行為と認定されてしまうことを避けるためにも、企業側はやはり、当該記帳要求をまず厳格に遵守することが重要です。

従業員個人による贈賄に関する特別規定

新法においてはさらに、従業員による贈賄行為が経営者の行為であると認定される旨が定められています。ただし、当該従業員の行為が経営者のために取引の機会または競争上の優位性を得ることと無関係である旨を証明する証拠を経営者が有する場合は除外されます。国家工商行政管理総局独占禁止・不正競争防止法執行局の楊紅燦局長は、あるインタビューに答えて、「『従業員の行為が経営者のために取引の機会または競争上の

優位性を得ることと無関係である旨を証明する証拠を経営者が有する』とは、経営者がすでに適法かつ合理的な制度を制定しており、監督管理のための有効な措置を講じており、従業員による贈賄行為を放任していないことを意味する」と述べています²。当該回答に鑑みれば、企業側にとっては、商業賄賂行為を事前に防ぐメカニズムを確立し、従業員に対するコンプライアンス教育を強化し、従業員の贈賄行為によって企業側が商業賄賂行為に係る法的リスクを負ってしまうことのないように注意する必要があります。

商業賄賂行為に対する処罰の強化

商業賄賂行為を構成すると認定されれば、民事責任、行政処罰責任および刑事責任を負わされる可能性があるところ、不正競争防止法の新法においては、そのうち主に行政処罰責任について規定がなされています³。行政処罰責任について、旧法から新法への改正点は、表2のとおりであり、それからも分かるように、新法においては、商業賄賂行為に対する処罰が強化されており、罰金額が大幅に増加されたばかりでなく、情状が重大である場合には、営業許可証が抹消される可能性もあり、企業側にとっては、違法コストが増大したことをきちんと認識し、徹底したコンプライアンスを実行することが必要になります。

(注1) 旧法第8条においては、商業賄賂行為の対象が明確には定められておらず、帳簿外で相手方単位または個人に対しリベートを与える行為が贈賄行為に該当する旨が定められていたのみであったところ、旧国家工商行政管理局（現国家工商行政管理総局）は、旧法に基づき制定された「商業賄賂行為禁止に関する暫定施行規定」において、商業賄賂行為の対象が相手方単位または個人であることを明確に定めたので、旧法における商業賄賂行為の対象は、相手方単位および個人であると通常は理解されます。

(注2) http://www.saic.gov.cn/zw/zcfg/jd/201711/t20171109_270236.html 参照。

(注3) 新法においては、民事責任についても一部規定がなされています。例えば、第17条には、「経営者は、本法の規定に違反して他者に損害をもたらした場合に、法により民事責任を負わなければならない」と定められており、同時に、損害賠償の計算方法も明確になっています。

中国ビジネス Q&A 中国不正競争防止法の改正から見た商業

Q 中国では近年、商業賄賂行為に対する調査・処罰が厳しくなっていますが、2017年の「不正競争防止法」の改正によって、商業賄賂行為に関する制度も改正されたようです。今回の改正で、商業賄賂行為の認定および処罰において、何か変化は生ずるのでしょうか？また、企業側は、どのような点に留意する必要があるのでしょうか？

A 中国の「不正競争防止法」は、企業の経営行為を取り締まる重要な法律ですが、改正前の旧法は、1993年12月に施行されたものなので、現在の中国社会・経済にそぐわない規定が多く見られました。長期にわたる審議を経て、17年11月によりやく新法が採択され、18年1月1日から施行の運びとなりました。新法においては、計7種類の不正競争行為が掲げられており、商業賄賂行為もその一つであるところ、旧法から大幅な改正が加えられているので、商業賄賂行為に関する制度の新たな構築であると言っても過言ではありません。

商業賄賂行為の構成要件をより明確にした

商業賄賂行為の構成要件規定について、旧法から新法への改正点は、表1のとおりであり、主に行為の目的および対象に相違が生じています。

まず、新法において、商業賄賂行為の目的が改正されたことで、商業賄賂行為に関する規定の適用範囲が間接的に拡大されたといえます。実務上、商業賄賂行為は、商品の販売・購入過程に限らず、あらゆる取引において発生する可能性があるところ、今回の改正では、多様化する中国現代社会の取引形態に沿うようにするため、また、商業賄賂行為の本質を正確に把握するため、商業賄賂行為の目的が「商品の販売または購入」から「取引の機会または競争上の優位性の取得」に改正されました。

また、商業賄賂行為の対象が改正されたことで、商業賄賂行為と正当な競争行為との区別が明確になりま

した。商業賄賂行為の本質は、贈賄者と収賄者との間の利益の交換ですが、収賄者は、自身の利益を交換するのではなく、収賄者が影響を及ぼすことのできる公共の利益またはその雇用者の利益等、第三者の利益を交換に供するので、最終的にはかかる行為が第三者の利益に損失をもたらすこととなります。旧法では、商業賄賂行為の本質が必ずしも明確ではなく、「利益の誘導」によって取引の機会を取得することが商業賄賂行為の本質であるかのごとく扱われ、その結果、収賄者の主体が取引の相手方に限定されていたとはいえ、通常取引のために取引の相手方に支払う費用以外の費用、例えば、奨励金、利益還元、コミッション等が一括して商業賄賂に該当すると認定されかねず、商業賄賂行為の認定範囲が不当に広がったといえます。新法においては、正当な競争行為と商業賄賂行為とを明確に区別するため、商業賄賂行為の対象について、「職権または影響力を利用して取引に影響を及ぼす単位または個人」という文言が追加される一方で、その施行後は、取引

表1 商業賄賂行為の構成要件規定における旧法から新法への改正点

構成要件	旧法	新法
行為の目的	商品の販売または購入	取引の機会または競争上の優位性の取得
行為の主体	経営者	経営者
行為の対象	取引の相手方単位または個人 ^{注1}	(1) 取引の相手方の業務員 (2) 取引の相手方の委託を受けて関連する事務を取り扱う単位または個人 (3) 職権または影響力を利用して取引に影響を及ぼす単位または個人
行為の方式	財物その他の手段を採用して贈賄すること	財物その他の手段を採用して贈賄すること

表2 行政処罰責任における旧法から新法への改正点

	旧法	新法
罰金	1万～20万元	10万～300万元
違法所得没収	適用	適用
営業許可証抹消	不適用	情状が重大である場合において適用

情報クリップ

2018年1月

■ 1/10 新年賀詞交歓会開催

日中両国間の友好関係と経済交流の一層の発展を期して、当協会と日本国際貿易促進協会の共催による恒例の新年賀詞交歓会を、ホテルニューオータニ東京にて開催した。宗岡正二・日中経済協会会長の挨拶に続き、程永華大使の挨拶、河野洋平・日本国際貿易促進協会会長による乾杯の発声が行われ、両団体の会員企業、政官等各界から約570人が参加する盛会となった。



賀詞交歓会で挨拶する宗岡正二会長

■ 1/11 中国若手行政官等長期育成支援事業関係者来会

日本留学の経験をもつ中国の中央・地方政府機関の職員たちが当協会を訪れ、日本と中国の経済交流の歴史や現状などを学んだ。彼らは中国の若い行政関係者に、留学を通して日本への理解を深めてもらう、政府の「中国若手行政官等長期育成支援事業」(略称 JDS 中国事業: 一般財団法人日本国際協力センターが運営)の一環で日本に留学していた若手行政官で、同事業は2002年の開始以来、すでに500人以上の留学生が帰国し、各地で活躍している。



中国若手行政官等長期育成支援事業に協力

当協会が JDS 中国事業に協力するのは初めてで、今回は同事業にかつて参加した中央・各地方政府の経済部門や統計局、税関などに勤務する8人が来訪した。日本各地の大学で1~2年の留学経験をもつ参加者たちは、当協会職員との「日中経済協会と日中経済交流のあゆみ」、「中国で活躍する日本企業」と題した講義で熱心にメモを取り、様々な質問を行った。

■ 1/15 李成侠・深圳市コンベンション&エキシビションセンター管理有限公司副総経理一行来会

李成侠・深圳市コンベンション&エキシビションセンター

管理有限公司副総経理一行7人が当協会を訪れ、同センター主催の「2018 深圳ハイテク博覧会」を紹介し、日本企業の出展を呼びかけた。

同博覧会はこれまで20年間連続して開催され、深圳市の経済発展に大きな役割を果たしてきた。昨年は3,000社の出展と50万人の参加を記録し、海外からも30カ国以上の関係者が展示、来場した。今年は情報通信、新エネルギー、省エネ・環境および次世代 ICT を重点分野とし、展示交流のほか企業投資・融資にも力を入れたいと説明した。

JCNDA NEWS

2018年1月の日中東北開発協会の活動から

■ 1/4~6 「第34回中国ハルビン国際氷雪祭開幕式」および「2018年ハルビン国際寒冷地発展フォーラム」に参加

ハルビン市政府の招待により、澤津直也・日中経済協会北京事務所所長代理と、当協会の趙焱・瀋陽事務所首席代表が掲題活動に参加した。また、ハルビン新区にある松北計画展覧館を見学し、ハルビン東悟科技有限公司を訪問した。

■ 1/26 NPO 法人北東アジア輸送回廊ネットワーク第4回 OOA(一带一路) 研究会に参加

掲題研究会が都内で開催され、後藤事務局長が参加した。席上では、「一带一路」構想の概要と対応、韓国における OOA の取り組み、国際観光の面から見た OOA 等の報告および意見交換等が行われた。

■ 1/31 黒龍江省社会科学院訪日代表団来会

笄志剛・黒龍江省社会科学院北東アジア研究所所長を団長とする掲題訪日団が当協会を表敬訪問し、当協会の杉田理事長ほかに対応した。席上では「一带一路」構想への対応等について意見を交換した。

J+C ECONOMIC JOURNAL

2018年4月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

日中ライフサイエンス ビジネスの可能性

編集後記

今年は8年ぶりに中国の長春市で春節を過ごしました。爆竹と花火が禁止され、至るところで電子決済、走る車はSUVばかりと、随分変わった雰囲気戸惑いつつも、大晦日に餃子を食べる習慣、そしてコインを食べた人にお年玉を配る行事は昔のままです。餃子を食べ終えてホッとした矢先「今日は現金で配ったから、明日からはさらに Wechat Pay でお年玉を配りまくるぞ!」と意気込む家族達を見て、私はまた少し、隔世の感にとらわれるのでした。(久力)

*購読のお申し込み先

政府刊行物東京サービスステーション

東京官書普及株式会社 通信販売課

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2

TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670

下記ホームページからお申し込みになります。

URL: <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

日中経協ジャーナル

2018年3月号(通巻第290号)平成30年2月25日発行

発行人 高見澤学 今村健二

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒102-0071 東京都千代田区富士見1-1-8 千代田富士見ビル2階

TEL. 03-5226-7351 FAX. 03-5226-7221

大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <http://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2018

デザイン・印刷 ホクエツ印刷株式会社 TEL. 03-5245-8821

*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価 本体800円+税(送料共) ISBN: 978-4-88880-256-7 C2033

DATA ROOM

中国・日中の主要経済指標

本表は、中国国家统计局発表を中心に、2017年第4四半期までの主要経済指標(速報値)をとりまとめたものです。データが更新された場合は、当会ウェブサイト (<http://www.jc-web.or.jp/>) に反映します。

項目	単位	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年 1～3月	2017年 1～6月	2017年 1～9月	2017年
国内総生産(GDP)名目額	億元	595,244	643,974	689,052	743,585	180,683	381,490	593,288	827,122
〃 実質成長率(前年比)	%	7.8	7.3	6.9	6.7	6.9	6.9	6.9	6.9
四半期 GDP 実質成長率(前年比) ^(注1)	%					6.9	6.9	6.8	
1人当たり GDP	元	43,320	46,629	49,351	53,980				
〃 実質成長率(前年比)	%	7.2	6.7	6.3	6.1				
食糧生産量	億トン	6.0194	6.0703	6.2143	6.1624				6.1791
工業生産額(付加価値ベース)	億元	222,338	233,856	236,506	247,860				
〃 前年比	%	7.7	7.0	6.0	6.0				
うち一定規模以上の工業企業(前年比) ^(注2)	%	9.7	8.3	6.1	6.0	6.8	6.9	6.7	6.6
固定資産投資額 ^(注3)	億元	446,294	512,761	551,590	596,501	93,777	280,605	458,478	631,684
〃 前年比(名目)	%	19.1	15.3	10.0	8.1	9.2	8.6	7.5	7.2
不動産開発投資額	億元	86,013	95,036	95,979	102,581	19,292	50,610	80,644	109,799
〃 前年比(名目)	%	19.8	10.5	1.0	6.9	9.1	8.5	8.1	7.0
社会消費財小売総額 ^(注4)	億元	242,843	271,896	300,931	332,316	85,823	172,369	263,178	366,262
〃 前年比(名目)	%	13.1	12.0	10.7	10.4	10.0	10.4	10.4	10.2
消費者物価指数(CPI)	%	2.6	2.0	1.4	2.0	1.4	1.4	1.5	1.6
工業品出荷価格指数(PPI)	%	-1.9	-1.9	-5.2	-1.4	7.4	6.6	6.5	6.3
都市部1人当たり可処分所得	元	26,955	28,844	31,195	33,616	9,986	18,322	27,430	36,396
〃 実質伸び率	%	7.0	6.8	6.6	5.6	6.3	6.5	6.6	6.5
農村部1人当たり可処分所得 ^(注5)	元	8,896	9,892	11,422	12,363	3,880	6,562	9,778	13,432
〃 実質伸び率	%	9.3	9.2	7.5	6.2	7.2	7.4	7.5	7.3
都市部新規雇用者数	万人	1,310	1,322	1,312	1,314	334	735	1,097	1,351
都市部登録失業率	%	4.05	4.09	4.05	4.02	3.97	3.95	3.95	3.90
中国の貿易総額(中国海関統計)	億ドル	41,603.1	43,030.4	39,569.0	36,855.7	8,999.4	19,095.5	29,687.0	41,045.0
〃 前年比	%	7.6	3.4	-8.0	-6.8	15.0	13.0	11.7	11.4
中国の輸出額	億ドル	22,100.2	23,427.5	22,749.5	20,981.5	4,827.6	10,472.7	16,324.2	22,635.2
〃 前年比	%	7.9	6.1	-2.9	-7.7	8.2	8.5	7.5	7.9
中国の輸入額	億ドル	19,502.9	19,602.9	16,819.5	15,874.2	4,171.8	8,622.8	13,362.8	18,409.8
〃 前年比	%	7.3	0.4	-14.2	-5.5	24.0	18.9	17.3	15.9
中国の輸出入収支	億ドル	2,597.3	3,824.6	5,930.0	5,107.3	655.7	1,850.0	2,961.4	4,225.4
中国の対日貿易総額(中国海関統計)	億ドル	3,125.5	3,124.4	2,786.6	2,747.9	688.8	1,421.9	2,200.5	3,029.8
〃 前年比	%	-5.1	0.0	-10.8	-1.3	12.3	11.1	10.1	10.1
中国の対日輸出額	億ドル	1,502.8	1,494.4	1,356.7	1,292.6	322.6	652.8	993.5	1,373.2
〃 前年比	%	-0.9	-0.5	-9.2	-4.7	4.8	6.2	4.7	6.1
中国の対日輸入額	億ドル	1,622.8	1,630.0	1,429.9	1,455.3	366.2	769.1	1,207.0	1,656.5
〃 前年比	%	-8.7	0.4	-12.2	1.8	20.0	15.6	15.0	13.7
中国の対日輸出入収支	億ドル	-120.0	-135.5	-73.2	-162.6	-43.7	-116.4	-213.6	-283.3
世界の対中直接投資契約件数(中国商務部統計) ^(注6)	件	22,773	23,778	26,575	27,900	6,383	15,053	23,541	35,652
〃 前年比	%	-8.6	4.4	11.8	5.0	7.2	12.3	10.6	27.8
世界の対中直接投資実行額(〃)	億ドル	1,175.9	1,195.6	1,262.7	1,260.0	338.1	656.5	920.9	1,310.4
〃 前年比	%	5.3	1.7	5.6	-0.2	-4.5	-5.4	-3.2	4.0
日本の対中直接投資契約件数(中国商務部統計)	件	943	653	643	576				590
〃 前年比	%	-40.3	-30.8	-1.5	-10.4				2.4
日本の対中直接投資実行額(〃)	億ドル	70.6	43.3	31.9	31.1	9.4	17.3	23.5	32.7
〃 前年比	%	-4.0	-38.7	-26.1	-3.1	-6.9	0.6	3.5	5.1
経常収支	億ドル	1,482	2,360	3,042	1,964	184	693	1,098	1,720
マネーサプライ(M2) ^(注7)	億元	1,106,525	1,228,375	1,392,278	1,550,067	1,599,610	1,631,283	1,655,662	1,676,769
〃 前年比	%	13.6	12.2	13.3	11.3	10.6	9.4	9.2	8.2
外貨準備	億ドル	38,213.2	38,430.2	33,303.6	30,105.2	30,090.9	30,567.9	31,085.1	31,399.5
対外債務残高 ^(注8)	億ドル	8,631.7	17,799.3	13,829.8	14,206.6	14,378.0	15,628.0	16,800.0	
対ドルレート	元/US\$	6.1932	6.1428	6.2284	6.6423	6.8993	6.7744	6.6369	
日本の対中貿易総額 (財務省貿易統計・ジェトロ換算)	億ドル	3,120.4	3,091.8	2,699.4	2,703.2	688.1	1,395.9	2,136.6	2,968.1
〃 前年比	%	-6.5	-0.9	-12.7	0.1	8.8	9.8	8.6	9.8
日本の対中輸出額	億ドル	1,298.5	1,271.1	1,092.7	1,138.7	296.0	615.7	950.7	1,326.7
〃 前年比	%	-10.3	-2.1	-14.0	4.2	18.2	17.8	16.8	16.5
日本の対中輸入額	億ドル	1,821.9	1,820.7	1,606.7	1,564.4	392.1	780.3	1,185.9	1,641.4
〃 前年比	%	-3.6	-0.1	-11.8	-2.6	2.6	4.2	2.9	4.9
日本の対中輸出入収支	億ドル	-523.4	-549.7	-514.1	-425.7	-96.1	-164.6	-235.2	-314.7
日本の対中直接投資額 (財務省国際収支状況・ジェトロ換算)	億ドル	91.0	108.9	100.8	86.3	23.0	48.4	72.7	100.0
〃 前年比	%	-32.5	19.6	-7.5	-14.3	12.8	15.7	13.2	15.9

(注1) 四半期 GDP 実質成長率は、1～6月では第2四半期、1～9月では第3四半期についての前年同期比を示す。

(注2) 2011年からは年間売上2,000万元以上の工業企業を指す。

(注3) 2011年からは不動産投資・農村個人投資を除き、固定資産投資の対象を50万元以上から500万元以上に引き上げた。

(注4) 個人の住宅購入を含まない。

(注5) 2014年までは「農民1人当たり純収入(四半期は農民1人当たり現金収入)」、15年からは「農村部1人当たり可処分所得」。

(注6) 対中直接投資は金融分野(銀行・証券・保険)を含まない。

(注7) マネーサプライ、外貨準備、対外債務残高は期末数。対ドルレートは年間平均数、四半期は期末数。

(注8) 2015年からは人民元建ての対外債務残高を含む(2014年もそれに伴い調整された)。

(出所) 中国国家统计局、中国海関総署、商務部、人力資源・社会保障部、中国人民銀行、国家外為管理局、ジェトロ発表等から日中経済協会が作成。



あらゆる可能性。

ようこそ。 美しいスマートシティ「天津」へ。

Beautiful Smart City, Tianjin

中国経済の新たな中核として 期待が高まる天津濱海新区とTEDA

「京津冀(北京市・天津市・河北省)協同発展戦略」により今、
TEDAはさらなる発展と充実が期待されています。

TEDA:天津経済技術開発区
(Tianjin Economic-Technological Development Area の英字略称です)



天津経済技術開発区 日本事務所

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-4-7 アトム麹町タワー 4階
Tel. 03-3221-8298 E-mail: hanyr@tedajp.com / doyamasi@tedajp.com

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION